

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年 9 月 1 日
(第61期) 至 平成22年 8 月31日

株式会社サンエー・インターナショナル

(E00615)

第61期（自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社サンエー・インターナショナル

目 次

頁

第61期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【事業年度】	第61期(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
【会社名】	株式会社サンエー・インターナショナル
【英訳名】	SANEI－INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 宅 孝 彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	(03) 5467－1911(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	(03) 5467－1911(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月
売上高 (百万円)	110,164	117,837	120,260	111,817	100,333
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	8,021	7,475	5,581	△525	459
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	4,271	3,837	2,516	△3,647	△1,442
純資産額 (百万円)	31,752	34,755	33,818	29,291	27,083
総資産額 (百万円)	62,576	68,078	64,890	56,577	54,550
1株当たり純資産額 (円)	1,773.22	1,942.32	1,996.08	1,726.75	1,578.46
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	285.25	215.95	147.68	△217.38	△85.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	284.05	215.62	147.68	—	—
自己資本比率 (%)	50.3	50.8	51.6	51.2	48.6
自己資本利益率 (%)	17.2	11.6	7.4	—	—
株価収益率 (倍)	13.0	11.3	9.6	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,778	7,787	5,089	1,275	3,514
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,364	△7,666	△6,124	△4,811	△957
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,541	△3,682	△2,391	513	△632
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,795	19,322	15,807	12,484	14,288
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,703 (856)	4,060 (1,100)	4,318 (1,070)	4,500 (900)	3,825 (721)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
- 3 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第60期及び第61期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月
売上高 (百万円)	84,775	88,534	88,785	85,268	71,635
経常利益 (百万円)	6,958	6,663	4,864	47	987
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3,504	3,455	2,044	△1,917	△1,891
資本金 (百万円)	7,347	7,376	7,376	7,376	7,376
発行済株式総数 (千株)	17,763	17,780	17,780	17,780	17,780
純資産額 (百万円)	29,491	32,181	30,322	27,711	24,886
総資産額 (百万円)	54,450	59,257	55,095	50,527	46,689
1株当たり純資産額 (円)	1,660.24	1,805.37	1,793.77	1,633.90	1,465.39
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	234.02	194.45	119.96	△114.25	△112.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	233.03	194.15	119.96	—	—
自己資本比率 (%)	54.2	54.2	54.6	54.3	52.7
自己資本利益率 (%)	15.1	11.2	6.6	—	—
株価収益率 (倍)	15.9	12.5	11.9	—	—
配当性向 (%)	21.4	25.7	41.7	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,858 (573)	3,102 (717)	3,163 (715)	3,292 (535)	2,657 (413)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

3 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第60期及び第61期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和24年8月、婦人服衣料の生地卸を目的として大阪市東区(現在中央区)にて設立されました。設立以後の主な変遷は次のとおりです。

年月	概要
昭和24年8月	大阪市東区(現在中央区)本町三丁目において、資本金200万円にて三永株式会社を設立。
昭和36年8月	アパレル事業部を発足。既製服製造卸業を開始。
昭和39年3月	東京での事業拠点として東京店(東京都中央区)を設置。
昭和52年10月	初のオリジナルブランド「ビバユー」の販売を開始。
昭和62年9月	C I 導入により、社名を株式会社サンエー・インターナショナルに変更。東京本社を東京都渋谷区渋谷一丁目6番5号に設置し、大阪本社・東京本社体制を開始。
平成元年12月	株式会社イント・トラベル(現 連結子会社)を設立。旅行代理店業を開始(平成22年8月に解散)。
平成2年5月	アクセサリ等、服飾雑貨アイテムの展開を目的に、オリジナルブランドのライセンス供与を開始。
平成4年12月	東京本社を東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に移転。
平成7年1月	株式会社ピージェイを株式会社ブラックス(現 連結子会社)に商号変更。当社販売店舗のデザイン・設計事業を開始。
平成11年3月	株式会社ラストコール(現 連結子会社)を設立、アウトレット事業を開始。
平成11年6月	有限会社ピンキーガールズ(現 株式会社FREE'S INTERNATIONAL、現 連結子会社)を設立。
平成14年1月	米国における情報拠点として、ニューヨークにSANEI INTERNATIONAL USA LLC(現 連結子会社)を設立。
平成14年3月	株式会社マリークウントジャパンとの合弁会社、株式会社サンエー・エム・キューを設立(平成17年1月に解散)。
平成14年5月	韓国に販売子会社、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. (現 連結子会社)を設立。
平成14年7月	台湾に販売子会社、台湾三詠国際股份有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成15年1月	上海に生産及び貿易に係る仲介子会社、賛英国際貿易(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成15年4月	株式会社ヴィテスを設立(平成17年2月に解散)。
平成15年6月	「コイガールマジック」事業開始を目的に、株式会社フェイスフルを設立(平成18年1月に解散)。
平成15年9月	パターン及びサンプル品の製作仲介を目的に、株式会社テクニカル・ラボラトリーを設立(平成20年8月に解散)。
平成15年9月	ブランド・エージェント事業の展開を目的に、UNIT&GUEST株式会社(現 連結子会社)を設立。
平成15年9月	香港に販売子会社、C. S. F. LIMITED(現 連結子会社)を設立。
平成15年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
平成16年4月	中国本土での販売を目的に、杉杉集团有限公司との合弁会社、寧波莎艾時裝有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成16年9月	顧客ターゲット層拡大を目的に、株式会社アングローバルの全株式を取得し、株式会社アングローバル(現 連結子会社)、MARGARET HOWELL LTD. (現 連結子会社)及びMARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. (現 連結子会社)を子会社化。
平成17年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ株式指定替え。
平成17年9月	米国にアジア地域以外においてファッションブランドのマーケティング、開発等を主たる事業とするSANEI BRANDS LLC(現 連結子会社)を設立。
平成17年12月	米国にアジア地域以外において「Charlotte Ronson」商標の商品のデザイン、マーケティング、販売事業等の開発及び運営を主たる事業とするSANEI CHARLOTTE RONSON LLCを設立(平成21年10月に持分全てを売却)。
平成19年11月	本店所在地を東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に移転。
平成20年2月	上海に服装の企画・製造・販売(卸売)・輸出入を主たる事業とする上海賛英時裝有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成21年7月	上海に衣料品の小売・卸・貿易を主たる事業とする賛雅商貿(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成21年11月	「ケイト・スペード ニューヨーク」事業の展開を目的に、米国Kate Spade LLCとの合弁により、株式会社ケイト・スペード ジャパン(現 連結子会社)を設立。
平成22年5月	当社グループの生産・物流機能を集約するために、株式会社サンエー・プロダクション・ネットワーク(現 連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、(株)サンエー・インターナショナル(以下、「当社」という。)を企業集団の中核に、子会社24社(内連結子会社22社)及び持分法適用関連会社1社で構成されております。主たる事業である「アパレル事業」は、婦人服・紳士服・服飾品の企画、製造、販売(小売及び卸)を行い、併せてオリジナルブランドを使用したライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っております。また「その他事業」として、店舗設計監理、旅行業、保険代理業、物流業、飲食業等を営んでおります。

なお、当社グループでは、連結売上高、営業利益、資産の金額に占めるアパレル事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

<アパレル事業>

アパレル事業は、「オリジナルブランド事業部門」、「ライセンスブランド事業部門」及び「その他アパレル事業部門」に分類しております。

オリジナルブランド事業部門

当社グループのオリジナルブランドによる婦人服・紳士服・服飾品の企画、製造、販売(小売及び卸)を行う事業部門であり、「ナチュラルビューティーベーシック」(当社)、「マーガレット・ハウエル」(株)アングローバル、「プロポーションボディドレッシング」(当社)など、それぞれターゲット・デザインテイストの異なる22ブランドを全国主要都市の直営店及びフランチャイズ店にて展開しております。海外については、香港、上海及び台湾を中心としたアジア地域のほか、英国、仏国及び米国にて製商品の販売を行っております。

また主要なブランドにおいては、ブランドイメージを洋服以外のアイテムで市場に浸透させることを目的に、靴・バッグ・アクセサリなどアパレル以外の小物雑貨等の分野において有力専門メーカーとパートナーを組んだライセンス供与を行っております。

ライセンスブランド事業部門

当社グループは、海外有力5ブランドと契約を締結し、当該ブランドの事業展開を行っております。「ヴィヴィアン タム」については当社がライセンシー契約及び独占輸入販売契約による企画、製造、販売を行い、「ダイアン フォン ファステンバーグ」、バッグブランド「ケイト・スペード ニューヨーク」(株)ケイト・スペード ジャパン)については、当社の連結子会社(株)ケイト・スペード ジャパンが独占輸入販売を行います。またゴルフブランド「キャロウェイアパレル」及び玩具ブランド「バービー」については、当社がアパレル製品のライセンス生産、販売を行っております。

その他アパレル事業部門

上記オリジナルブランド又はライセンスブランド事業に属さない「その他アパレル事業」として、セレクト編集型ショップ「フリーズショップ」(株)FREE'S INTERNATIONAL)、「フリーズショップ メン」(株)FREE'S INTERNATIONAL)、アウトレットショップ「ラストコール」(株)ラストコール)等を運営しております。

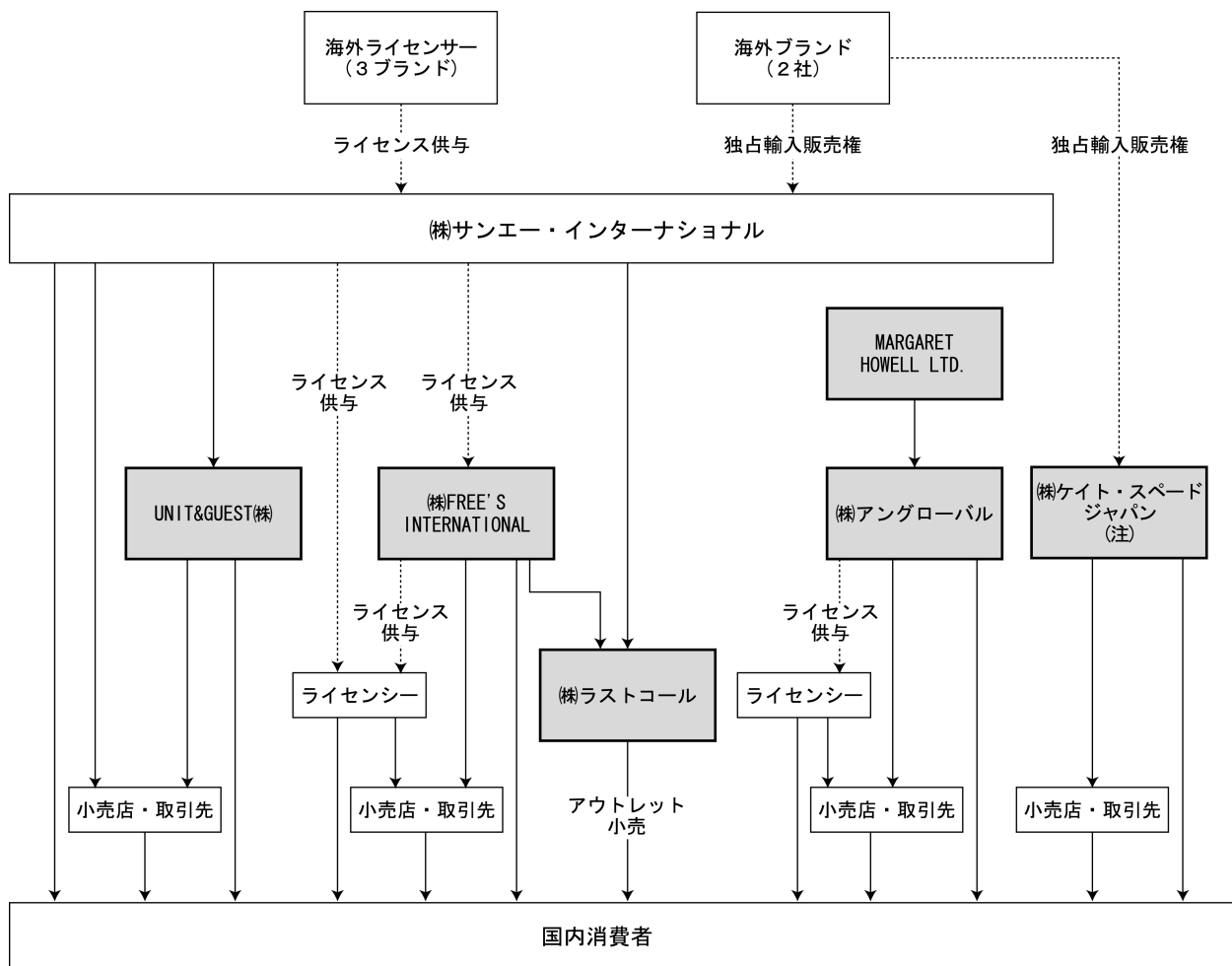
<その他事業>

アパレル事業以外の主な事業といたしましては、ともに子会社である(株)ブラックスが店舗設計監理を、(株)イント・トラベル(平成22年8月31日付で解散し、現在清算中)が旅行業及び保険代理業等を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。

(1) アパレル事業

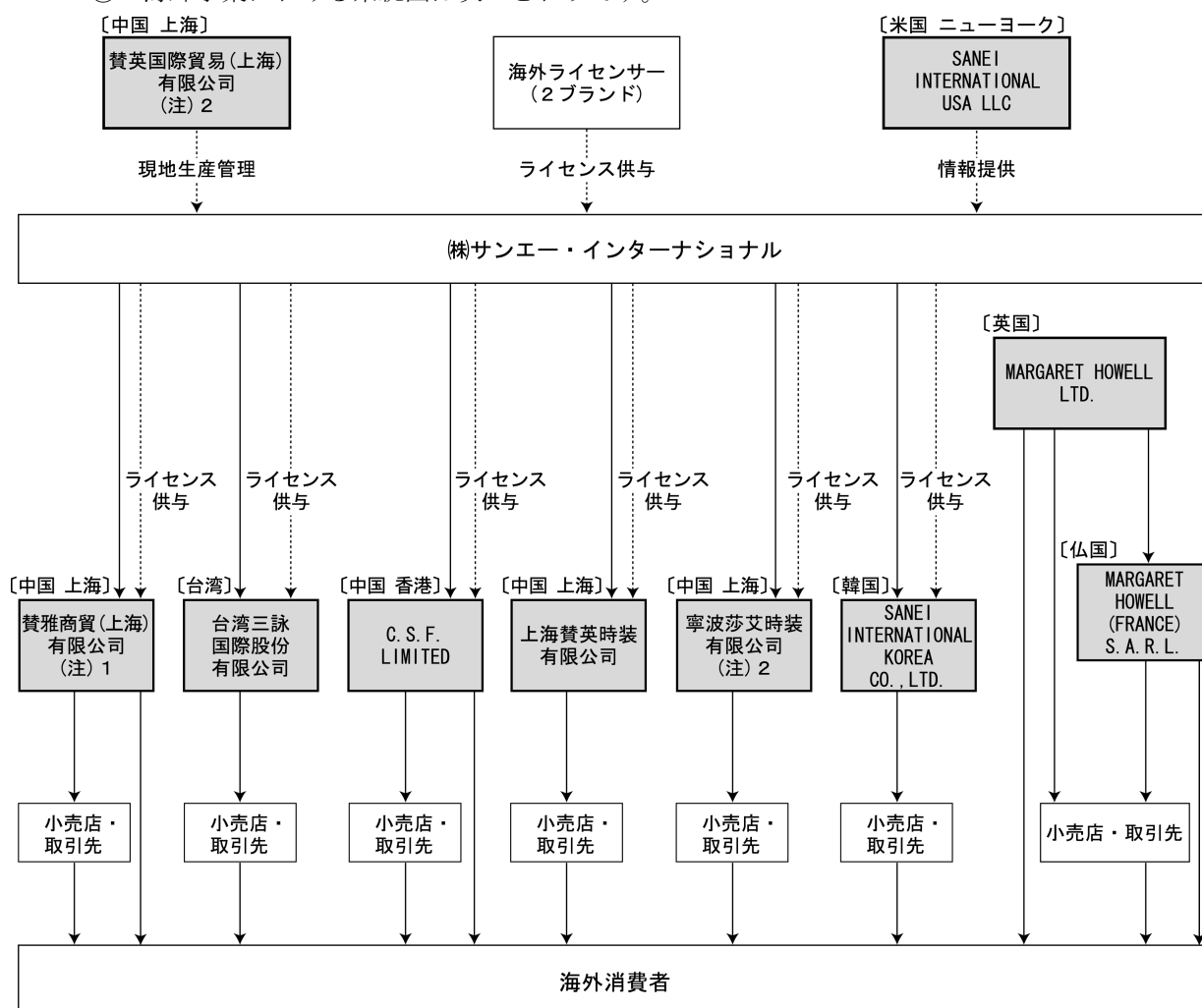
① 国内事業における系統図は次のとおりです。



■ は連結子会社 —→ 商品・製品の流れ
→ その他の流れ

(注) 平成21年11月20日付でKate Spade LLCとの合併により (当社の出資比率51.0%)、株式会社ケイト・スペード ジャパンを設立しています。

② 海外事業における系統図は次のとおりです。



■ は連結子会社 —→ 商品・製品の流れ

.....→ その他の流れ

- (注) 1 平成21年7月10日付でSANEI GROUP INTERNATIONAL H.K LIMITEDが設立した贊雅商貿(上海)有限公司は、当連結会計年度より連結対象としています。
- 2 寧波莎艾時装有限公司及び贊英国際(上海)有限公司は清算中です。
- 3 SANEI BRANDS LLCは、平成21年10月19日付でSANEI CHARLOTTE RONSON LLCの持分全て(出資比率70.0%(当社の間接所有比率70.0%))を売却したため、SANEI CHARLOTTE RONSON LLCは当連結会計年度から連結の対象から外れています。

③ その他の子会社 (株)サンエー・アセット(製造・物流、連結子会社)

(株)サンエー・プロダクション・ネットワーク(製造管理・物流管理、連結子会社)ほか2社

(注) 平成22年5月27日付で当社が100%出資し、(株)サンエー・プロダクション・ネットワークを新たに設立しています。なお、(株)サンエー・プロダクション・ネットワークの設立に伴い、同名の(株)サンエー・プロダクション・ネットワークは、平成22年5月27日をもって、商号を(株)サンエー・アセットに変更しています。

④ その他の関連会社 (株)サンエーインダストリー(製造・物流・販売、持分法適用関連会社)

- (2) その他事業
- (株)ブラックス(店舗設計監理、連結子会社)
 - (株)イント・トラベル(旅行業・保険代理業、連結子会社)
 - (注)平成22年8月31日をもって解散し現在清算中です。
 - (株)サンエー・ロジスティクス(物流業務、連結子会社)
 - (株)アングローバル(飲食業、連結子会社)
 - 三永事業協同組合(金融業)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ブラックス	東京都渋谷区	20	その他事業	100.0	当社グループ店舗の内装デザイン・設計を行っております。 役員2名兼任。
(株)イント・トラベル(注)9	東京都渋谷区	10	その他事業	100.0	当社社員の出張手配等の業務を委託しております。 債務保証あり。 役員2名兼任。
(株)ラストコール	東京都渋谷区	80	アパレル事業	100.0	当社製商品のアウトレット販売を行っております。 役員1名兼任。
(株)FREE'S INTERNATIONAL (注)8	東京都渋谷区	10	アパレル事業	100.0	当社商標をライセンス供与しております。 資金援助あり。 役員3名兼任。
(株)サンエー・アセット(注)6	東京都渋谷区	25	アパレル事業	100.0	資金援助あり。 役員4名兼任。
(株)サンエー・ロジスティクス	東京都渋谷区	10	その他事業	100.0	当社の物流業務を委託しております。 役員3名兼任。
UNIT&GUEST(株)	東京都渋谷区	35	アパレル事業	100.0	資金援助あり。 役員2名兼任。
(株)アングローバル	東京都渋谷区	90	アパレル事業	100.0	役員1名兼任。
(株)ケイト・スペード ジャパン(注)5	東京都渋谷区	450	アパレル事業	51.0	資金援助あり。 役員1名兼任。
(株)サンエー・プロダクション・ネットワーク(注)6	東京都渋谷区	10	アパレル事業	100.0	役員3名兼任。
SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 15,000	アパレル事業	100.0 (3.3)	当社製品の縫製加工を委託しております。
SANEI INTERNATIONAL USA LLC	New York, U. S. A.	千米ドル 75	アパレル事業	100.0 (100.0)	市場調査等の業務を委託しております。
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	千ウォン 2,030,000	アパレル事業	100.0	当社製品の販売を行っております。 債務保証あり。 役員2名兼任。
台湾三詠國際股份有限公司	中華民国 台北市	千ニュー台湾ドル 50,000	アパレル事業	80.0	役員1名兼任。 資金援助あり。 当社製品の販売を行っております。
賛英国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市浦東新区 外高橋保税区	千米ドル 200	アパレル事業	100.0	当社製品・原材料の買付業務を委託しております。
C. S. F. LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 23,000	アパレル事業	100.0	当社製品の販売を行っております。 資金援助あり。
寧波莎艾時裝有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 6,076	アパレル事業	100.0	当社製品の販売を行っております。 資金援助あり。 債務保証あり。
MARGARET HOWELL LTD.	London, UK	千イギリスポンド 2,500	アパレル事業	100.0 (100.0)	—
MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.	Paris, France	千欧州ユーロ 800	アパレル事業	100.0 (100.0)	—
SANEI BRANDS LLC	New York, U. S. A.	千米ドル 350	アパレル事業	100.0 (100.0)	—
上海賛英時裝有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 38,000	アパレル事業	100.0	資金援助あり。 役員2名兼任。
賛雅商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 1,450	アパレル事業	100.0 (100.0)	—
(持分法適用関連会社) (株)サンエーインダストリー	福島県須賀川市	25	アパレル事業	39.2	当社製品の縫製加工、保管・物流及び販売を行っております。 資金援助あり。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数です。
3 特定子会社に該当する会社はありません。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 平成21年11月20日付でKate Spade LLCとの合弁により(当社の出資比率51.0%)、(株)ケイト・スペード ジャパンを設立しています。
6 平成22年5月27日付で当社100%出資し、(株)サンエー・プロダクション・ネットワークを新たに設立しています。なお、(株)サンエー・プロダクション・ネットワークの設立に伴い、同名の(株)サンエー・プロダクション・ネットワークは、平成22年5月27日をもって、商号を(株)サンエー・アセットに変更しています。
7 SANEI BRAND LLCは、平成21年10月19日付でSANEI CHARLOTTE RONSON LLCの持分全て(出資比率70.0%(当社の間接所有比率70.0%))を売却したため、SANEI CHARLOTTE RONSON LLCは当連結会計年度から連結の対象から外れています。

- 8 (株)FREE'S INTERNATIONALについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(百万円)
(1) 売上高	10,976
(2) 経常損失(△)	△888
(3) 当期純損失(△)	△779
(4) 純資産額	△1,015
(5) 総資産額	3,157

- 9 平成22年8月31日をもって解散し現在清算中です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業部門	従業員数(名)
アパレル事業	
オリジナルブランド事業部門	2,189(433)
ライセンスブランド事業部門	588(78)
その他アパレル事業部門	403(144)
アパレル事業計	3,180(655)
その他事業	43(11)
管理部門	602(55)
合計	3,825(721)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
- 2 前期末(従業員数4,500名(臨時従業員数900名))と比較して従業員数が大幅に減少した理由は、収益性の低い店舗の退店及び希望退職者の募集を実施したことなどによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,657(413)	30.1	5.8	3,512,464

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。
- 3 前期末(従業員数3,292名(臨時従業員数535名))と比較して従業員数が大幅に減少した理由は、収益性の低い店舗の退店及び希望退職者の募集を実施したことなどによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、サンエーグループユニオンと称し、平成19年5月24日に結成されました。平成22年8月31日現在、3,295名の組合員を有しております。なお、労使関係は結成以来円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果もあり、一部に持ち直しの動きが見られるものの、個人所得の減少や企業収益の悪化、為替リスクの高まりなど、依然として厳しい状況で推移しました。

アパレル業界においては、衣料品や服飾雑貨への消費者の購買意欲が低迷するなか、海外ブランドの更なる進出や低価格商品の台頭など、企業間競争がますます激化しています。

このような状況にあって当社グループは、ファストファッションブランドの立ち上げや基幹ブランドへの投資に注力し、収益性の低いブランドや店舗のスクラップを行うとともに、生産・物流機能を集約するための新会社設立、希望退職者の募集、本社オフィスを東京都渋谷区から東京都世田谷区へ移転することを決定するなど、大幅な経費削減施策と業務の効率化を積極的に推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,003億33百万円（前期比10.3%減）、営業利益は8億62百万円（前期は42百万円の営業利益）、経常利益は4億59百万円（前期は5億25百万円の経常損失）となりました。また、賞与引当金戻入額を含む特別利益1億87百万円、希望退職関連費用及び本社移転費用を含む特別損失7億83百万円などを計上し、当期純損失は14億42百万円（前期は36億47百万円の当期純損失）となりました。

事業区分別の売上概況は次のとおりです。

事業区分	売上高	構成比	前期比増減
	百万円	%	%
オリジナルブランド事業部門	68,817	68.6	△14.2
ライセンスブランド事業部門	13,064	13.0	△0.3
その他アパレル事業部門	18,336	18.3	△0.4
アパレル事業小計	100,218	99.9	△10.3
その他事業	115	0.1	46.7
合 計	100,333	100.0	△10.3

〔オリジナルブランド事業部門〕

「ジル バイ ジル スチュアート」、「パーリーゲイツ」等の一部ブランドの売上が堅調となったものの、総じて売上は低迷しました。なお、当連結会計年度中に「ナチュラルビューティーベーシック」から派生した新ブランド「エヌ ナチュラルビューティーベーシック」を立ち上げました。

以上の結果、この部門の売上高合計は688億17百万円（前期比14.2%減）となりました。

〔ライセンスブランド事業部門〕

「ケイト・スペード ニューヨーク」の売上が伸長したものの、他のブランドは伸び悩みました。

以上の結果、この部門の売上高合計は130億64百万円（前期比0.3%減）となりました。

〔その他アパレル事業部門〕

新規に立ち上げた都市型商業施設向けの新業態「フリーズマート」や「アングローバルショップ」の売上が堅調となったものの、総じて売上が伸び悩みました。

以上の結果、この部門の売上高合計は183億36百万円（前期比0.4%減）となりました。

〔その他事業〕

㈱イント・トラベル、㈱ブラックス等の事業により、この部門の売上高合計は1億15百万円（前期比46.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務が7億32百万円減少したものの、非資金費用である減価償却費を30億78百万円、店舗等除却損を3億74百万円計上し、賞与引当金が4億20百万円増加したこと等により、35億14百万円の収入（前年同期比175.5%増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の回収が11億45百万円、定期預金の払戻しが5億円生じたものの、有形固定資産（店舗内装資産等）の取得が19億63百万円、敷金及び保証金の差入が5億77百万円生じたこと等により、9億57百万円の支出（前年同期比80.1%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が18億5百万円、少数株主からの払込みが2億20百万円生じたものの、長期借入金の返済が23億11百万円、配当金の支払が4億19百万円生じたこと等により、6億32百万円の支出（前年同期は5億13百万円の収入）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より18億3百万円増加して142億88百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

外注実績

当連結会計年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
製品委託仕入高		
オリジナルブランド事業部門	26,639 (467)	85.6
ライセンスブランド事業部門	2,880 (42)	102.8
その他アパレル事業部門	— (—)	—
計	29,520 (510)	87.0
加工外注高		
オリジナルブランド事業部門	2,798	86.0
ライセンスブランド事業部門	349	66.6
その他アパレル事業部門	—	—
計	3,147	83.2
合計	32,667	86.6

- (注) 1 製品委託仕入高とは、生地手配(一部有償支給を含む)から縫製加工までを一括して発注する場合の外注高を示しております。
- 2 加工外注高とは、生地手配を当社で行い、生地を無償支給し、縫製加工までを発注する場合の外注高を示しております。
- 3 製品委託仕入高の上段は受入高を、下段()は有償支給にともなう外注先への支給高を示しております。
- 4 製品委託仕入高には、サンプル品の仕入高が含まれております。
- 5 金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりです。

事業区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
原材料		
オリジナルブランド事業部門	2,251	81.4
ライセンスブランド事業部門	265	60.9
その他アパレル事業部門	—	—
計	2,517	78.6
商品		
オリジナルブランド事業部門	2,109	63.9
ライセンスブランド事業部門	3,062	89.5
その他アパレル事業部門	5,973	126.1
アパレル事業計	11,145	97.3
その他事業	28	—
計	11,173	97.5
合計	13,691	93.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

① 販売方法

アパレル事業については、当社グループの直営店等において一般消費者に販売するとともに、フランチャイズ店及び専門店に対する卸売を行っております。また、当社オリジナルブランドのライセンス供与を行っております。

なお、直営店のうち百貨店インショップについては、当該百貨店に対する卸売価格での販売となります。

その他事業については、店舗設計監理、旅行業、保険代理業等を営んでおります。

② 事業区分別実績

事業区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル事業		
オリジナルブランド事業部門	68,817	85.8
ライセンスブランド事業部門	13,064	99.7
その他アパレル事業部門	18,336	99.6
計	100,218	89.7
その他事業	115	146.7
合計	100,333	89.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ ブランド別売上状況

区分	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
ナチュラルビューティーベーシック	12,695	12.7	86.6
フリーズショップ	6,871	6.8	91.6
マーガレット・ハウエル	6,741	6.7	99.3
ヒューマンウーマン	6,366	6.3	96.7
アンドバイピーアンドディー	5,194	5.2	95.3
その他	62,464	62.3	88.2
合計	100,333	100.0	89.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 販売地域別実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
北海道	46(4)	4,046	4.0	88.4
東北・信越	57(11)	4,923	4.9	86.2
関東	377(13)	44,926	44.8	88.5
東海・中京・北陸	124(15)	13,740	13.7	93.1
関西	191(3)	15,332	15.3	92.4
中国・四国	72(22)	4,388	4.4	87.2
九州	95(13)	7,267	7.2	92.9
海外	80(—)	3,446	3.4	88.1
その他	—	2,261	2.3	86.3
合計	1,042(81)	100,333	100.0	89.7

- (注) 1 連結会計年度末の店舗数について、フランチャイズ店を()内数で記載しております。
2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

⑤ 出店形態別販売実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
直営店				
百貨店インショップ	513	35,233	35.1	83.7
ファッションビルインショップ・路面店	319	41,356	41.2	95.7
アウトレット店	49	7,731	7.7	86.7
海外店	80	3,444	3.5	88.9
計	961	87,765	87.5	89.5
直営店以外				
フランチャイズ店・外販専門店	81	9,818	9.8	95.3
その他	—	2,749	2.7	81.0
計	81	12,568	12.5	91.7
合計	1,042	100,333	100.0	89.7

- (注) 1 当社グループは、店頭の在庫管理を自社で行い、かつ自社派遣販売員又は販売委託先が接客販売を行う店舗を直営店と位置づけておりますが、このうち百貨店インショップについては当該百貨店に対する卸価格での販売となります。
2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

景気の本格的な回復が当面見込めない経済情勢において当社グループは、多様化する消費者ニーズを的確に把握し、価値とともに価格を訴求する消費志向の高まりやマーケット構造の変化に対応するため、次の施策を実施して参ります。

- ① 経営資源を有効的に活用するため、成長の見込めるブランド、マーケット、販売チャネルに対して選択的に必要な投資を行います。当社グループでは取り扱いの少ない中高年層に向けたブランドや消費者の購買行動の変化に応じた新たな販売チャネルの研究・開発、他社との差別化を図ったオリジナリティのあるブランドや商品の研究・開発を推進して参ります。
- ② インターネットショッピング市場の普及・拡大を受け、当社グループの直営オンラインショッピングサイト「セレクトソニック」を拡充するとともに、他社との協業にも積極的に取り組むなど、Eコマース事業にも積極的に注力して参ります。
- ③ 平成22年5月27日に設立した㈱サンエー・プロダクション・ネットワークに当社グループの生産・物流機能を集約し、商品調達能力の向上や一層の業務の効率化を図ります。
- ④ 消費者のアパレル関連商品に対する消費の優先順位が低下している状況下において、当社グループの強みであるブランドビジネスの観点から、生活雑貨をはじめとするライフスタイル商品の取り扱いにも注力して参ります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では、下記の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、下記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が下記の経営方針に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

[経営方針]

法令及び社会規範の順守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

1. 効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
2. 経営の透明性確保
3. 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

① 当社グループの商品の主なターゲットが、ファッション動向に敏感かつ消費意欲の高い20歳前後から30歳代の女性であり、同業他社との競争が最も激しく、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強い市場であり、商品企画等の差別化及び変化対応力如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、顧客ターゲットの拡大(35歳以上向け婦人服、子供服、スポーツファッション等)を一つの経営方針としています。

② 出店政策

当社グループでは、出店候補地周辺の商圈環境や立地条件等の分析を行いながら、店舗の出店を進めております。しかしながら、計画通りに出店が行えなかった場合や退店に伴う費用が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 気象状況

当社グループの主力であるファッション・アパレル商品の売上は、天候の変化の影響を受けやすいため、在庫の圧縮やリードタイムの短縮化等による対応を図っています。しかしながら、冷夏暖冬、長雨、台風等の予測不能な気象状況の変化は、売上の低迷や在庫の処分等を通じて当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 当社グループの上半期は高価格帯に属する秋冬ものの商材の売上時期にあたり、下半期と比較し上半期の利益が高い傾向にあり、上半期の業績如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及びその構成比は以下の通りです。

(単位：百万円)

	平成20年8月期			平成21年8月期			平成22年8月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高	62,162	58,097	120,260	59,226	52,590	111,817	52,123	48,210	100,333
構成比(%)	51.7	48.3	100.0	53.0	47.0	100.0	52.0	48.0	100.0
売上総利益	32,256	30,298	62,554	29,678	26,241	55,920	26,634	25,084	51,718
構成比(%)	51.6	48.4	100.0	53.1	46.9	100.0	51.5	48.5	100.0
営業利益	4,154	1,783	5,938	452	△410	42	736	126	862
構成比(%)	70.0	30.0	100.0	—	—	—	85.3	14.7	100.0
経常利益	4,184	1,397	5,581	154	△679	△525	563	△104	459
構成比(%)	75.0	25.0	100.0	—	—	—	—	—	—

⑤ 当社グループが展開するブランドのうち「ナチュラルビューティーベーシック」は、当連結会計年度における売上高構成比が12.7%と最も大きな比重を占めており、同ブランドの売上動向如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高全体に占める同ブランドの割合の推移は以下の通りです。

(単位：百万円)

	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期
売上高全体	120,260	111,817	100,333
うちナチュラルビューティーベーシック売上高	17,380	14,651	12,695
売上高全体に占める割合(%)	14.5	13.1	12.7

- ⑥ 海外有力5ブランドからライセンス供与を受け行っている当社グループのライセンス事業は、当連結会計年度における売上高構成比が13.0%と比較的大きな比重を占めており、事由の如何にかかわらずライセンス元との契約が終了、解除または変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高全体に占めるライセンス事業売上高の割合の推移は以下の通りです。

(単位：百万円)

	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期
売上高全体	120,260	111,817	100,333
うちライセンス事業売上高	14,459	13,100	13,064
売上高全体に占める割合(%)	12.0	11.7	13.0

- ⑦ 以上のほか、景気変動、公的規制適用、自然災害、事故、債権先破綻、訴訟等、様々なリスク要因が考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割による子会社への事業承継

当社は、平成22年6月14日の取締役会において、当社グループ内の機構改革の一環として当社を分割会社とし当社の100%子会社である株式会社サンエー・プロダクション・ネットワークを承継会社とする当社の生産管理（貿易業務・品質管理を含む）及び物流管理に係る事業（パターンに関する事業を除く）の吸収分割を決議し、平成22年9月1日付で吸収分割を行いました。

本件吸収分割の概要については以下のとおりです。

① 吸収分割の目的

当社グループ内の製品・商品の仕入・調達を集約し、顧客価値に応じた品質・コストで迅速な供給体制を構築するために、本分割を実施することとしました。

② 吸収分割の対象となった事業の名称及びその事業

企業名	事業の名称	事業の内容
提出会社	生産及び物流管理	生産管理（貿易業務・品質管理を含む）及び物流管理に係る事業（パターンに関する事業を除く。）

③ 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社サンエー・プロダクション・ネットワークを承継会社とする簡易吸収分割です。

(注) 当社は、会社法第784条第3項に定める簡易組織再編行為に該当するため、株主総会の承認を得ずに吸収分割を行いました。

④ 分割期日

平成22年9月1日

⑤ 吸収分割に際して分割会社に割当てられた株式の数その他の財産及びその算定根拠

株式会社サンエー・プロダクション・ネットワークは、当社の100%子会社であるため、本件吸収分割に際して、当社に対して交付した株式その他の財産はありません。

⑥ 吸収分割により承継した資産・負債の状況

株式会社サンエー・プロダクション・ネットワークが本分割により当社から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりです。なお、株式会社サンエー・プロダクション・ネットワークが当社から承継する債務に関しては重疊的債務引受の方法によるものとします。

1) 資産、負債および契約上の地位（雇用契約以外）

固定資産（品質検査室マシン、原価計算システム）

2) 雇用契約

本件事業に係わる従業員（当社の生産本部パターン室に属する従業員を除く）及び当社から株式会社FREE'S INTERNATIONAL、株式会社スミザック及び上海賛英時装有限公司に出向している従業員との間の雇用契約並びに当社と当該従業員との間の権利義務の一切。また、当社から株式会社スミザック及び上海賛英時装有限公司に対して出向している従業員に係る出向契約の一切。

⑦ 吸収分割により承継させた資産・負債の状況

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	—	流動負債	—
固定資産	0	固定負債	—
合計	0	合計	—

⑧ 吸収分割後の承継会社の資本金・事業内容等

当社の商号、代表者、本店所在地、資本金の額及び事業内容について、本件吸収分割により変更はありません。

(2) 株式会社東京スタイルとの共同持株会社設立に関する契約締結と株式移転計画書の作成について

当社と株式会社東京スタイルは、平成22年10月14日開催の両社の取締役会において、平成23年6月1日（予定）を効力発生日として、株式移転により共同持株会社を設立することについて、株式移転契約書を締結しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(3) ライセンス契約(導入)

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
提出会社	CALLAWAY GOLF COMPANY	米国	「キャロウェイアパレル」ブランドに関する「Callaway Golf Design」、「Callaway Golf Design together with Chevron Device」、「Big Bertha」、「WARBIRD」商標を使用した衣料品その他の、日本国内、韓国国内、東南アジア領域(香港、台湾、シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン、ブルネイ、ミャンマー及びマカオ)内及び中国国内における独占ライセンス生産・販売権(注) 1	平成22年9月1日から平成25年8月31日まで (注) 2, 3
提出会社	CHINANOW ASSOCIATES LIMITED	米国	「ヴィヴィアン タム」ブランドに関する「Vivienne Tam」商標を使用した衣料品その他の、日本国内における独占ライセンス生産・販売及び「Vivienne Tam」商品の独占輸入販売権(注) 1	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
提出会社	MATTEL EUROPA, B. V.	蘭国	「バービー」ブランドに関する「BARBIE」商標を使用した衣料品(子供服を含む)その他の、日本、台湾、香港、中国における非独占的ライセンス生産・販売権並びに、米国、中国、香港、韓国、ベトナム及びタイにおける非独占的生産(注) 1	平成19年1月1日から平成23年12月31日まで

(注) 1 ロイヤリティとして、契約に基づき各商標を使用した売上高の一定率を支払っております。

2 平成22年8月31日期間満了予定でしたが、契約内容を変更するとともに、契約期間を延長する更新契約を締結したものです。

3 中国国内における独占ライセンス生産・販売権については、平成22年9月1日から平成23年8月31日までです。

(4) 独占輸入販売契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)ケイト・スペード ジャパン (注)	KATE SPADE LLC	米国	「ケイト・スペード ニューヨーク」ブランドに関する「kate spade」製品(バック・靴・ステーションナリー等)の独占輸入販売権	平成21年11月30日から平成27年8月31日まで
提出会社	DIANE VON FURSTENBERG STUDIO L. P.	米国	「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランドに関する「DIANE VON FURSTENBERG」製品(衣料品等)の独占輸入販売権	平成18年1月1日から平成22年12月31日まで

(注) 当社と本契約の相手方である米国KATE SPADE LLC (本社：米国ニューヨーク州) 社との合弁により、(株)ケイト・スペード ジャパンを設立したことに伴い、当社との従前の契約を終了し、(株)ケイト・スペード ジャパンとKATE SPADE LLCが新たに契約を締結したものです。

6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

総資産は、建物及び構築物が6億59百万円減少したこと、投資有価証券が6億7百万円減少したことなどにより、前期末比3.6%減少し、545億50百万円となりました。

(負債)

負債は、未払法人税等が5億19百万円増加したこと、賞与引当金が4億20百万円増加したことなどがあつたものの、支払手形及び買掛金が7億32百万円減少したことなどにより、前期比0.7%増加し、274億66百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が18億62百万円減少したことなどにより、前期比7.5%減少し、270億83百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(営業利益)

営業利益は、8億62百万円となりました。これは主として、販売費及び一般監理費が前期比9.0%減少したことなどによるものです。

(経常利益)

経常利益は4億59百万円となりました。これは主として営業利益の増加に加え、店舗等除却損が前期比26.2%減少したことなどによるものです。

(当期純利益)

当期純損失は14億42百万円となりました。これは主として、希望退職関連費用、本社移転費用、投資有価証券評価損を含む特別損失7億83百万円を計上したことなどによるものです。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、多ブランドを展開することによってリスクの分散と、流行・市場の変化に対する柔軟で機動的な対応能力を確保するとともに、顧客価値の追及と収益性を念頭において、出店先の選択と、ブランドの運営効率の向上に取り組むことを経営戦略の基本に置いています。

また、自社のみの経営資源にこだわることなく、積極的に他社とのコラボレーション等によるビジネスチャンスの開拓にも取り組んでいきます。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、総合的な収益性を示す売上高経常利益率を特に重視し、中期的には同比率8%水準を目標としています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設及び改装によるもので、差入保証金及び長期前払費用を含め総額27億15百万円です。

また、当連結会計年度においては、店舗の退店、改装等に伴い、2億76百万円の設備の除却を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	
東京本社 (東京都渋谷区)	事務所 (注) 1	34	3	73	— (—)	44	1,068	30	1,254	708 [47]
大阪本社 (大阪市中央区)	事務所	122	—	3	0 (184.52)	—	—	—	126	26 [2]
北海道事務所 (札幌市中央区)	事務所 (注) 1	—	—	—	— (—)	—	5	—	5	5 [—]
仙台事務所 (仙台市青葉区)	事務所 (注) 1	—	—	0	— (—)	—	2	—	2	5 [—]
中京事務所 (名古屋市東区)	事務所	36	—	—	54 (39.53)	—	—	—	91	9 [1]
広島事務所 (広島市中区)	事務所 (注) 1	—	—	—	— (—)	—	6	—	6	7 [—]
九州事務所 (福岡市中央区)	事務所 (注) 1	—	—	0	— (—)	—	3	—	3	14 [—]
路面店 (東京都渋谷区他)	営業店舗 25店舗 (注) 1	204	—	52	183 (82.31)	—	1,103	10	1,555	64 [9]
ファッションビル (東京都渋谷区他)	営業店舗 204店舗 (注) 1	1,017	—	411	— (—)	—	4,725	5	6,159	528 [133]
百貨店 (東京都渋谷区他)	営業店舗 428店舗 (注) 1	88	—	305	— (—)	—	73	128	596	1,291 [221]
その他	その他	14	—	—	1,032 (7,244.60)	—	0	0	1,046	— [—]

(注) 1 建物の全部を賃借しております。

2 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[] 外数で記載しております。

4 事業所「その他」は賃貸物件等であります。

5 金額には、消費税等は含まれておりません。

6 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
コンピュータシステム (ハードウェア)	50式	4～7年	117	144	所有権移転外ファイナンス・リース
コンピュータシステム (ソフトウェア)	50式	4～5年	131	211	同上

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成22年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	
(株)ラストコール (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 49店舗	339	95	— (—)	362	—	797	105 [31]
(株)FREE'S INTERNATIONAL (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 61店舗	488	238	— (—)	837	6	1,570	298 [126]
(株)ブラックス (東京都渋谷区)	事務所及び 賃貸ビル	350	1	320 (282.87)	7	—	679	8 [1]
(株)イント・トラベル (東京都渋谷区)	事務所	—	0	— (—)	21	—	21	2 [1]
UNIT&GUEST(株) (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 3店舗	—	1	— (—)	62	0	64	20 [1]
(株)サンエー・ ロジスティクス (東京都渋谷区)	事務所	9	3	— (—)	2	—	14	31 [6]
(株)アングローバル (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 71店舗	176	34	— (—)	367	26	605	261 [29]
(株)ケイト・スパー ド ジャパン (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 40店舗	154	72	— (—)	297	11	535	151 [27]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成22年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	
SANEI INTERNATIONAL USA LLC (米国)	事務所	—	—	0	5	—	5	2 [—]
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. (韓国)	事務所及び 22店舗	—	—	40	19	—	59	40 [—]
台湾三詠国際股份 有限公司 (台湾)	事務所及び 営業店舗 22店舗	36	0	4	4	—	45	64 [11]
賛英国際貿易(上海) 有限公司 (中国)	事務所	—	—	—	—	—	—	— [—]
C. S. F. LIMITED (香港)	事務所及び 営業店舗 20店舗	34	—	2	104	—	141	90 [10]
寧波莎艾時裝 有限公司 (中国)	事務所	—	—	—	0	—	0	— [1]
MARGARET HOWELL LTD. (英国)	事務所及び 営業店舗 4店舗	102	0	27	0	—	131	35 [60]
MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. (仏国)	営業店舗 1店舗	78	—	0	—	—	79	4 [1]
上海賛英時裝有限公司 (上海)	事務所及び 営業店舗 11店舗	9	—	5	10	—	25	50 [3]
賛雅商貿(上海)有限 公司(上海)	事務所	16	—	—	11	—	27	7 [—]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)は、個別出店計画が出店取引先の事情に著しく左右されること並びに当社グループ内の出店ブランドの流動性等により、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の店舗毎に決定することが困難であるため、事業部門毎の数字を開示する方法によっております。

(第62期の投資計画)

事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
オリジナルブランド事業部門	新規店舗及び改装店舗	2,541	18	自己資金
ライセンスブランド事業部門	新規店舗及び改装店舗	252	2	自己資金
その他アパレル事業部門	新規店舗及び改装店舗	515	21	自己資金
合計		3,310	43	—

(注) 1 投資総額には、敷金・保証金を含んでおります。また、リース契約による投資も含んでおります。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	17,780,200	17,780,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株です。
計	17,780,200	17,780,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,731(注) 1	1,571(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173,100(注) 2	157,100(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,580(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,580 資本組入額 2,790	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行行使することはできない。
(3) 新株予約権の一部行使はできない。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

(第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,790(注)1	1,635(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,000(注)2	163,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,620(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月1日 至 平成23年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,620 資本組入額 1,810	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
(3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

- (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

- (6) 条件

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第5回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,315(注)1	1,270(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,500(注)2	127,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,085(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,085 資本組入額 1,043	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
(3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
(1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
(2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
(3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
(4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
(5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
(6) 条件
① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
⑥ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定する。
1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第5－2回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	36(注) 1	36(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注) 2	3,600(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,581(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,581 資本組入額 791	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
(3) 新株予約権の一部行使はできない。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- (6) 条件
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定する。
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年12月1日～ 平成18年8月31日(注)1	83,400	14,763,400	131	2,700	131	2,782
平成18年8月3日 (注)2	3,000,000	17,763,400	4,647	7,347	4,643	7,425
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日(注)1	16,800	17,780,200	29	7,376	29	7,455

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

2 平成18年8月3日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、一般募集増資によるものです。

発行価格 3,230円

払込金額 3,096.80円

資本組入額 1,549円

(6) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	14	18	48	47	2	3,829	3,958	—
所有株式数 （単元）	—	17,827	1,063	37,900	32,495	4	88,497	177,786	1,600
所有株式数 の割合（％）	—	10.03	0.60	21.32	18.28	0.00	49.77	100.00	—

(注) 自己株式1,000,342株は、「個人その他」に10,003単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三宅孝彦	東京都千代田区	2,289	12.88
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,250	7.03
(有)理貴	東京都世田谷区代田6-11-17	1,100	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(注)2	東京都中央区晴海1-8-11	1,044	5.87
SATOKO MIYAKE (常任代理人 三宅正彦)	NEW YORK, NY U.S.A (東京都世田谷区)	1,010	5.68
三宅正彦	東京都世田谷区	923	5.20
三宅克彦	兵庫県西宮市	855	4.81
(有)三昭興産	兵庫県西宮市雲井町1-45	800	4.50
北村貴子	東京都世田谷区	710	3.99
(株)丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	611	3.44
計	—	10,593	59.58

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,000千株(5.63%)があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,044千株
- 3 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成22年4月7日付(報告義務発生日 平成22年3月31日)で大量保有報告書及び平成22年5月7日付(報告義務発生日 平成22年4月30日)で変更報告書の写しの送付があり、平成22年4月30日時点で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主上位10名には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82(82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	1,363	7.67

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,778,300	167,783	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	17,780,200	—	—
総株主の議決権	—	167,783	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンエー・ インターナショナル	東京都渋谷区渋谷一丁目 2番5号	1,000,300	—	1,000,300	5.63
計	—	1,000,300	—	1,000,300	5.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役9名、当社従業員230名、子会社取締役21名、子会社従業員16名です。

(第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社及び当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成18年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役8名、当社従業員239名、子会社取締役18名、子会社従業員16名です。

(第5回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社及び当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役7名、当社従業員242名、子会社取締役18名、子会社従業員15名です。

(第5－2回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の従業員に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成20年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得の状況は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,000,342	—	1,000,342	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、本業に専念し業績を上げ、安定的、継続的に配当することを利益配分の基本方針としています。具体的には、業績、株価動向、同業他社状況などを総合的に勘案のうえ、年間の配当性向は20%から25%を一つの指標とします。

また、内部留保資金は、新規出店・店舗改装の投資や新規ブランド・新事業の調査・開発の経費に充当することを基本方針としています。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、次期については、株式会社東京スタイルとの共同株式移転の効力発生前に第2四半期末配当を実施することを予定しています。

当事業年度の期末配当金については、当社定款第38条の規定に基づき平成22年10月27日の開催の当社取締役会で、上記の方針及び当期の業績、経営環境や今後の事業展開などを考慮し、次のとおり決議しました。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額419,496,450円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年11月29日

以上の結果、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき金25円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月27日	419	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	6,360	4,850	2,590	1,460	1,609
最低(円)	3,180	2,275	1,306	520	755

(注) 株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,272	1,609	1,375	1,280	1,236	1,130
最低(円)	1,004	1,182	1,125	1,028	1,006	866

(注) 株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		三宅孝彦	昭和40年3月20日生	昭和62年4月 平成2年8月 平成8年9月 平成9年11月 平成12年8月 平成14年9月 平成15年9月 平成16年9月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年7月 平成20年11月 平成21年1月	パロース㈱ (現:日本ユニシス㈱)入社 当社入社 当社経営企画室長 当社取締役 当社専務取締役 当社社長補佐 当社経営戦略本部長 当社国際事業本部長 当社人事部長 当社取締役副社長 当社エリア販売統括兼業態開発本 部長兼同本部事業企画部長 当社経営企画本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 当社事業本部長	(注)3	2,289
取締役会長	海外政策担 当	三宅正彦	昭和10年1月3日生	昭和32年4月 昭和37年3月 昭和39年3月 昭和40年10月 昭和47年10月 昭和55年9月 平成8年11月 平成20年7月 平成20年9月 平成20年11月 平成22年9月	丸紅㈱入社 当社入社 当社東京店長 当社監査役 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役相談役 当社国際事業本部管掌 当社取締役会長(現任) 当社海外政策担当(現任)	(注)3	923
取締役	営業本部長 常務執行役 員	廣瀬啓二	昭和37年2月13日生	昭和59年4月 平成元年2月 平成8年9月 平成10年9月 平成13年9月 平成14年9月 平成15年11月 平成17年8月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年9月 平成21年10月 平成22年9月	㈱広瀬組入社 当社入社 当社ピンキー&ダイアン・ノーベ スパジオ事業部長 当社第3事業グループ長 当社執行役員 当社第2カンパニー長 当社取締役(現任) ㈱FREE'S INTERNATIONAL代表取締 役社長 当社事業開発本部長 当社事業本部副本部長 当社マーケティング統括本部長兼 ストアビジネス事業本部長 当社常務執行役員(現任) 当社営業本部長(現任)	(注)3	2
取締役	管理本部長 執行役員	鈴木忍	昭和26年7月16日生	昭和50年4月 平成12年5月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成20年4月 平成20年9月 平成20年11月 平成21年1月 平成21年9月	㈱横浜銀行入行 同行人事部長 同行執行役員本店営業部長 同行常務執行役員東京支店長 同行取締役常務執行役員川崎支店 長 同行代表取締役 同行退社 当社顧問 当社執行役員(現任) 当社経営企画本部長 当社取締役(現任) 当社財務本部長 当社経営管理本部長 当社管理本部長(現任) 当社ブランドビジネス事業本部長	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産担当 執行役員	井 上 隆 亮	昭和27年10月19日生	昭和52年4月 平成11年6月 平成11年11月 平成17年5月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年9月 平成21年11月 平成22年5月 平成22年9月	(株)ワールド入社 同社取締役戦略企画統括部長 同社常務取締役 (株)シムリー（現：(株)イマージュホールディングス）取締役副社長 当社第3カンパニー副カンパニー長兼第5グループ長 当社第3カンパニー長 当社執行役員（現任） 当社生産本部長兼キャリア統括カンパニー長 当社事業本部生産部長 当社生産本部長 当社取締役（現任） (株)サンエー・プロダクション・ネットワーク代表取締役社長（現任） 当社生産担当（現任）	(注) 3	0
取締役	ジル スチュアート・ジル バイ ジル スチュアート・ダイアン フォン ファステンバーク事業部長兼営業本部広告宣伝部長 執行役員	小見山 定 三	昭和40年3月5日生	昭和62年3月 平成9年9月 平成17年9月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年9月 平成22年9月 平成22年11月	当社入社 当社事業本部ジル スチュアート事業部長 当社第3グループ長 当社第5カンパニー長 当社執行役員（現任） 当社営業本部ブランド統括カンパニー長 当社マーケティング統括本部広告宣伝部長兼ストアビジネス事業本部エレガンスストア事業部長 当社ジル スチュアート・ジル バイ ジル スチュアート・ダイアン フォン ファステンバーク事業部長兼営業本部広告宣伝部長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	3
取締役	ナチュラルビューティーベーシック事業部長 執行役員	前 川 正 典	昭和39年3月11日生	昭和61年4月 平成11年7月 平成13年9月 平成15年9月 平成20年9月 平成21年9月 平成22年9月 平成22年11月	(株)ルシアン入社 当社入社 当社第1事業グループナチュラルビューティーベーシック事業部長 当社執行役員 当社第5カンパニー長 当社営業本部ストア統括カンパニー長 当社ストアビジネス事業本部ナチュラルビューティーベーシック事業部長 当社ナチュラルビューティーベーシック事業部長（現任） 当社執行役員（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役 相談役		三 宅 克 彦	昭和7年5月20日生	昭和30年4月 昭和34年4月 昭和36年10月 昭和52年10月 平成8年11月 平成9年11月 平成20年7月	東光商事(株)入社 当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長 当社取締役相談役（現任）	(注) 3	855

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		篠原 祥 哲	昭和10年3月1日生	昭和38年2月 昭和44年7月 昭和49年12月 昭和60年7月 平成11年5月 平成14年8月 平成14年11月	公認会計士登録 監査法人大和会計事務所代表社員 新和監査法人代表社員 監査法人朝日新和会計社 (現：有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 同監査法人副理事長 ㈱篠原経営経済研究所代表取締役 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		濱 中 誠	昭和24年9月1日生	昭和46年4月 昭和49年10月 平成8年9月 平成11年2月 平成14年9月 平成15年9月 平成15年9月 平成19年11月	㈱産映社入社 当社入社 当社仕入生産本部副本部長 当社取締役 当社プロダクションネットワーク 部長 当社社長特命事項担当 ㈱テクニカル・ラボラトリー代表 取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	24
常勤監査役		大 石 正 昭	昭和24年8月9日生	昭和48年4月 平成6年1月 平成8年1月 平成11年5月 平成13年4月 平成13年5月 平成14年5月 平成18年5月 平成21年9月 平成21年11月	㈱富士銀行入行 同行西荻窪支店長 同行岡山支店長 同行法人審査部長 ㈱岩田屋 管理本部長 同社代表取締役副社長管理本部長 同社代表取締役専務取締役管理本 部長 同社代表取締役専務執行役員管理 本部長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役		堀 内 三 郎	昭和20年1月14日生	昭和44年4月 昭和46年1月 昭和47年10月 昭和60年5月 昭和60年7月 平成5年5月 平成15年5月 平成16年11月 平成18年7月 平成22年6月	島田公認会計士事務所入所 監査法人和光事務所入所 公認会計士登録 新和監査法人社員 監査法人朝日新和会計社 (現：有限責任 あずさ監査法人) 社員 同法人代表社員 同監査法人専務理事 当社監査役(現任) 明治安田生命保険(相) 社外取締役 (現任) 三菱倉庫㈱社外監査役(現任)	(注) 4	—
計							4,099

- (注) 1 取締役篠原祥哲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役大石正昭氏及び堀内三郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 任期は、平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 任期は、平成19年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 任期は、平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 6 取締役相談役三宅克彦は、代表取締役社長三宅孝彦の実父です。

7 取締役相談役三宅克彦は、取締役会長三宅正彦の実兄です。

8 当社は、執行役員制度を導入しております。

常務執行役員、廣瀬啓二（営業本部長）、執行役員、鈴木忍（管理本部長）、井上隆亮（生産担当兼（株）サンエー・プロダクション・ネットワーク代表取締役社長）、小見山定三（ジル スチュアート・ジル バイジル スチュアート・ダイアン フォン ファステンバーグ事業部長兼営業本部広告宣伝部長）、前川正典（ナチュラルビューティーベーシック事業部長）、押木源弥（（株）アングローバル代表取締役社長）、足達成幸（管理本部人事部長兼エリア販売統括部長）、濱田博人（営業本部店舗開発部長兼同本部事業開発部長）、坂田修弘（管理本部財務経理部長）、伊藤昭成（アンドバイピーアンドディー・ヴェールダンス・ユニック パー ヴェールダンス事業部長）、久保田寛（フレーバー・ドレッサー事業部長）及び松田浩一（ヒューマンウーマン事業部長）で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令及び社会規範の遵守を前提にした正しい業務執行ができる経営システムを確立することをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針とし、積極的な利益還元と経営の透明性確保を通じて、総合的に株主価値の向上を目指します。

1) 企業統治の体制

[会社の機関の内容並びに内部統制システムの整備の状況及び概要]

[会社の機関の内容]

① 取締役会・経営会議

当社では、客観的な経営監督機能を持つ社外取締役1名を含む取締役9名(平成22年11月26日現在)で構成しています。

また、社長の諮問機関として経営会議を設置しています。

② 監査役監査及び内部監査

監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役2名を含む監査役3名(平成22年11月26日現在)で構成しています。

内部監査については、社長の直属の機関としてリスク・コンプライアンス室を設置し、専任のスタッフにより、年間の監査計画に従い内部監査を実施しています。

③ アカウンタビリティ

社会と会社との相互コミュニケーションがコーポレート・ガバナンスのうえで重要であると認識しており、株主・投資家へのIRを含め広く社会に対する適時、公平、正確、継続を旨とした情報開示体制と、社会の声を適切に受けとめる窓口機能を整えています。

④ 現状のガバナンス体制を採用している理由

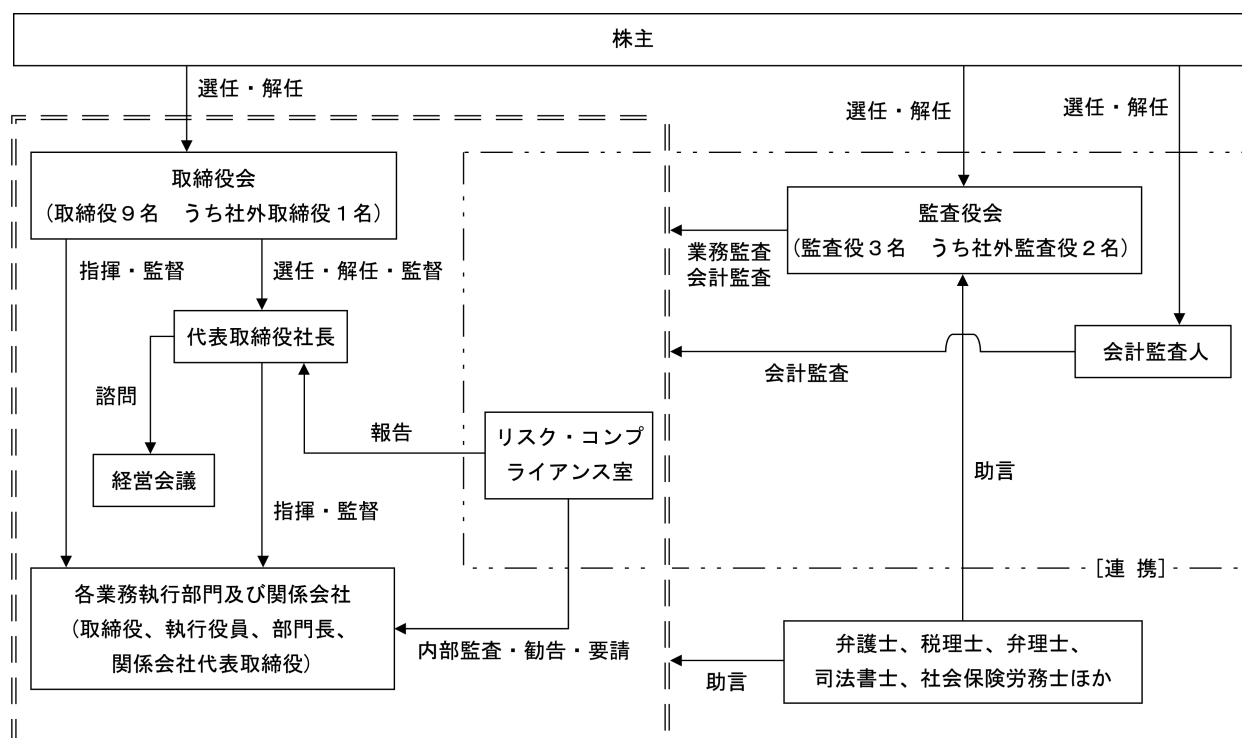
当社では、社外取締役が経営全般及び財務・会計の専門家的見地から業務執行を監督し、また、社外監査役及び社内出身の監査役が独立してかつ必要に応じリスク・コンプライアンス室と連携して監査を行っていますので、現状のガバナンス体制は、現時点において業務執行の適正を確保する最適な体制であると考えております。なお、今後の状況等に応じては、随時に体制の改善を検討して参ります。

[内部統制システムの整備の状況]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制として、以下のとおり体制の大綱を決定しています。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に則り、各種議事録・稟議書・証憑などを各担当部署で保存・管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理基本規程に則り、部門毎に損失リスクを調査・把握し、各部門責任者において管理を行う。
個人情報については、個人情報取扱規程(プライバシーポリシー)に則り、担当部署で適切に管理・運用する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
適正な取締役人数による真に議論のできる取締役会の環境を維持する。社長の諮問機関として経営会議を置き、重要案件は同会議の迅速かつ慎重な審議を経て取締役会の決議に付する。
取締役は、組織規程、業務分掌規程及び決裁基準に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行する。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業倫理規程に則り、役職員が順守すべき事項を周知徹底する。
企業倫理ホットライン制度規程により、役職員の法令または社内規則の違反及び社会規範に反する行為の予防・発見・対処を行う。
- ⑤ グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程に則り、グループ会社の管理・監督を行う。
グループ会社の重要な会議には、当社の役職員が常に出席し、随時グループ会社に対して適切な指導を行う。
常勤監査役は主要なグループ会社の監査役を兼任し、グループ会社の監査を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、その使用人の選任・報酬・人事異動には監査役会の同意を要することとする。
その使用人は取締役の指揮命令系統に属さずに、監査役または監査役会の指示のもと職務を遂行する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、取締役会及びその他重要会議にて職務遂行状況・懸念案件等を定時または随時に監査役へ報告する。監査役と重要な使用人とは、定期または随時に情報交換する機会を設ける。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の半数を社外監査役とし、透明性を担保する。
監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、独自の判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の外部アドバイザーを活用する。

[内部統制システムの概要]



2) 内部監査及び監査役監査

監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役 2 名を含む監査役 3 名(平成22年11月26日現在)で構成しています。

監査にあたり内部統制システム及び法令、定款、諸規程等の遵守状況など対象業務が多岐に及ぶため、必要に応じ内部監査部門のリスク・コンプライアンス室と連携して監査を実施しているほか、監査役会独自の判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の外部アドバイザーを活用しています。なお、社外監査役堀内三郎は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査については、社長の直属の機関としてリスク・コンプライアンス室を設置し、専任のスタッフにより、年間の監査計画に従い内部監査を実施しています。

3) 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役篠原祥哲、社外監査役大石正昭及び社外監査役堀内三郎との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役篠原祥哲及び社外監査役堀内三郎は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外取締役及び社外監査役は、会計監査人、リスク・コンプライアンス室及び重要な使用人と定期または随時に情報交換する機会を設けています。

4) 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	204	175	1	—	27	7
監査役 (社外監査役を除く。)	21	19	—	—	2	2
社外役員	25	22	0	—	3	4

- (注) 1 第57期定時株主総会の決議による取締役報酬限度額(年額)は、5億円です。
2 第53期定時株主総会の決議による監査役報酬限度額(年額)は、1億円です。
3 当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額ははありません。
4 ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額は、取締役5名、社外役員1名分です。
5 上記の他に、第60期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に15百万円、社外役員1名に2百万円を支給しています。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

各役員の報酬等の額は、固定的な一律の基準を設けず、事業年度における各役員の役割、責任及び貢献度合並びに会社の財務状態などを勘案のうえ、株主総会に承認された総額範囲内で合理的な報酬額を機動的かつ個別に決定することを基本方針としています。

5) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,973百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄(非上場株式を除く)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)丸井グループ	1,030,000	580	取引関係強化
(株)東京放送ホールディングス	419,600	436	取引関係構築
(株)ワコールホールディングス	315,000	360	取引関係構築
東映(株)	800,000	295	友好関係構築
タキヒヨー(株)	139,500	50	取引関係強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	38,908	34	取引関係強化
J. フロントリテイリング(株)	82,058	33	取引関係強化
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	34,984	17	取引関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	132,330	17	取引関係強化
(株)松屋	6,709	4	取引関係強化

(注) タキヒヨー(株)、(株)三越伊勢丹ホールディングス、J. フロントリテイリング(株)、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)松屋は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

6) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

氏名	監査法人名	継続監査年数
豊島忠夫	有限責任 あずさ監査法人	4年
田中 量	有限責任 あずさ監査法人	2年

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他(注) 12名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者です。

7) 取締役の選解任の決議要件の定め

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議

決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

8) 取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

9) 剰余金の配当等の決定機関の定め

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

10) 株主総会の特別決議要件の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

11) 責任限定契約の定め

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役は金6百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、社外監査役は5百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする契約を締結しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	66	20
連結子会社	—	—	7	—
計	56	—	73	20

② 【その他重要な報酬の内容】

海外に所在する当社連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGのメンバーファームと監査契約を締結しており、当期の監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額は5百万円、また、非監査業務に係る報酬の金額は1百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるアドバイザー業務を委託し報酬を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の連結財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

- (3) 従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、平成22年7月1日に有限責任監査法人へ移行し、有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,054	14,358
受取手形及び売掛金	7,217	7,146
商品及び製品	7,974	7,994
仕掛品	597	576
原材料及び貯蔵品	144	205
繰延税金資産	1,050	625
その他	1,617	1,629
貸倒引当金	△45	△44
流動資産合計	31,611	32,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 11,380	※2 11,497
減価償却累計額	△7,405	△8,181
建物及び構築物（純額）	3,975	3,315
土地	※2 1,593	※2 1,591
リース資産	69	69
減価償却累計額	△11	△24
リース資産（純額）	57	44
その他	3,876	3,750
減価償却累計額	△2,407	△2,362
その他（純額）	1,469	1,388
有形固定資産合計	7,095	6,339
無形固定資産		
のれん	0	1
リース資産	210	185
商標権	4,176	3,632
その他	90	89
無形固定資産合計	4,478	3,908
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,663	※1, ※2 2,055
長期貸付金	136	136
敷金及び保証金	※2 9,536	※2 8,970
繰延税金資産	252	35
その他	※1 973	※1 657
貸倒引当金	△171	△46
投資その他の資産合計	13,391	11,809
固定資産合計	24,965	22,058
資産合計	56,577	54,550

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,405	11,673
短期借入金	340	428
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,298	※2 1,926
リース債務	59	65
未払金	2,009	2,222
未払法人税等	186	706
賞与引当金	877	1,298
ポイント引当金	193	230
株主優待引当金	11	9
返品調整引当金	177	157
その他	1,912	2,019
流動負債合計	20,473	20,737
固定負債		
長期借入金	※2 5,018	※2 4,883
リース債務	210	168
退職給付引当金	307	373
役員退職慰労引当金	629	647
その他	645	656
固定負債合計	6,812	6,729
負債合計	27,286	27,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,376	7,376
資本剰余金	7,455	7,455
利益剰余金	16,912	15,049
自己株式	△2,001	△2,001
株主資本合計	29,741	27,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△540	△1,054
繰延ヘッジ損益	1	△11
為替換算調整勘定	△228	△326
評価・換算差額等合計	△767	△1,393
新株予約権	294	298
少数株主持分	21	299
純資産合計	29,291	27,083
負債純資産合計	56,577	54,550

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
売上高	111,817	100,333
売上原価	※1, ※2 55,896	※1, ※2 48,614
売上総利益	55,920	51,718
販売費及び一般管理費	※3 55,878	※3 50,856
営業利益	42	862
営業外収益		
受取利息	22	12
受取配当金	55	35
不動産収入	176	189
その他	156	112
営業外収益合計	411	349
営業外費用		
支払利息	116	117
店舗等除却損	※4 666	※4 491
支払補償費	44	14
為替差損	86	69
その他	64	60
営業外費用合計	978	753
経常利益又は経常損失(△)	△525	459
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 12
関係会社株式売却益	—	※6 15
貸倒引当金戻入額	—	10
賞与引当金戻入額	—	97
賃借料精算益	—	※7 31
事業譲渡益	—	※8 20
特別利益合計	—	187
特別損失		
固定資産除却損	※9 64	※9 22
投資有価証券評価損	820	109
為替換算調整勘定取崩額	82	—
ブランド整理損	※10 354	—
減損損失	※11 80	—
関係会社整理損	—	※12 82
希望退職関連費用	—	※13 330
本社移転費用	—	※14 238
特別損失合計	1,402	783
税金等調整前当期純損失(△)	△1,927	△136
法人税、住民税及び事業税	512	778
過年度法人税等	203	—
法人税等還付税額	—	△201
法人税等調整額	994	659
法人税等合計	1,710	1,237
少数株主利益	9	68
当期純損失(△)	△3,647	△1,442

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,376	7,376
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,376	7,376
資本剰余金		
前期末残高	7,455	7,455
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,455	7,455
利益剰余金		
前期末残高	21,398	16,912
当期変動額		
剰余金の配当	△838	△419
当期純損失 (△)	△3,647	△1,442
当期変動額合計	△4,486	△1,862
当期末残高	16,912	15,049
自己株式		
前期末残高	△2,001	△2,001
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△2,001	△2,001
株主資本合計		
前期末残高	34,228	29,741
当期変動額		
剰余金の配当	△838	△419
当期純損失 (△)	△3,647	△1,442
当期変動額合計	△4,486	△1,862
当期末残高	29,741	27,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△620	△540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79	△513
当期変動額合計	79	△513
当期末残高	△540	△1,054
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△13
当期変動額合計	△1	△13
当期末残高	1	△11
為替換算調整勘定		
前期末残高	△117	△228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△110	△98
当期変動額合計	△110	△98
当期末残高	△228	△326
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△734	△767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	△626
当期変動額合計	△32	△626
当期末残高	△767	△1,393
新株予約権		
前期末残高	223	294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	3
当期変動額合計	71	3
当期末残高	294	298
少数株主持分		
前期末残高	101	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79	277
当期変動額合計	△79	277
当期末残高	21	299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
純資産合計		
前期末残高	33,818	29,291
当期変動額		
剰余金の配当	△838	△419
当期純損失 (△)	△3,647	△1,442
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△41	△345
当期変動額合計	△4,527	△2,207
当期末残高	29,291	27,083

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,927	△136
減価償却費	3,493	3,078
のれん償却額	339	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	109	△125
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	58	65
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14	17
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△385	420
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△81	△20
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	36	36
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	11	△1
受取利息及び受取配当金	△78	△47
支払利息	116	117
持分法による投資損益 (△は益)	△3	5
店舗等除却損	515	374
ブランド整理損	291	—
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△12
固定資産除却損	60	21
減損損失	80	—
本社移転費用	—	116
投資有価証券評価損益 (△は益)	820	109
為替換算調整勘定取崩額	82	—
関係会社整理損	—	82
事業譲渡益	—	△20
売上債権の増減額 (△は増加)	1,484	76
たな卸資産の増減額 (△は増加)	810	△60
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,787	△732
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△214	197
株式報酬費用	71	3
その他	△787	172
小計	3,131	3,738
利息及び配当金の受取額	78	47
利息の支払額	△121	△115
法人税等の支払額	△1,812	△530
法人税等の還付額	—	375
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,275	3,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	51	500
有価証券の償還による収入	199	—
有形固定資産の取得による支出	△3,080	△1,963
有形固定資産の売却による収入	4	5
投資有価証券の取得による支出	△69	△20
投資有価証券の売却による収入	6	—
無形固定資産の取得による支出	△1,005	△22
無形固定資産の売却による収入	—	10
敷金及び保証金の差入による支出	△1,658	△577
敷金及び保証金の回収による収入	1,065	1,145
貸付けによる支出	△0	△2
貸付金の回収による収入	2	4
長期前払費用の取得による支出	△348	△93
子会社株式の取得による支出	△71	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	10
事業譲渡による収入	—	20
その他	94	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,811	△957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	174	140
長期借入れによる収入	3,364	1,805
長期借入金の返済による支出	△2,139	△2,311
リース債務の返済による支出	△38	△62
配当金の支払額	△838	△419
少数株主からの払込みによる収入	—	220
少数株主への配当金の支払額	△9	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	513	△632
現金及び現金同等物に係る換算差額	△300	△121
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,323	1,803
現金及び現金同等物の期首残高	15,807	12,484
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,484	※1 14,288

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 20社 連結子会社の名称 (株)ブラックス (株)イント・トラベル (株)ラストコール (株)FREE'S INTERNATIONAL (株)サンエー・プロダクション・ネットワーク (株)サンエー・ロジスティクス UNIT&GUEST(株) SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED SANEI INTERNATIONAL USA LLC SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. 台湾三詠国際股份有限公司 賛英国際貿易（上海）有限公司 上海賛英時装有限公司 C. S. F. LIMITED 寧波莎艾時装有限公司 (株)アングローバル MARGARET HOWELL LTD. MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. SANEI BRANDS LLC SANEI CHARLOTTE RONSON LLC (連結の範囲の変更理由) (株)テクニカル・ラボラトリーについては、当連結会計年度中に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数 22社 連結子会社の名称 (株)ブラックス (株)イント・トラベル (株)ラストコール (株)FREE'S INTERNATIONAL (株)サンエー・アセット (株)サンエー・ロジスティクス UNIT&GUEST(株) (株)アングローバル (株)ケイト・スペード ジャパン (株)サンエー・プロダクション・ネットワーク SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED SANEI INTERNATIONAL USA LLC SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. 台湾三詠国際股份有限公司 賛英国際貿易（上海）有限公司 C. S. F. LIMITED 寧波莎艾時装有限公司 MARGARET HOWELL LTD. MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. SANEI BRANDS LLC 上海賛英時装有限公司 賛雅商貿（上海）有限公司 (連結の範囲の変更理由) (株)ケイト・スペード ジャパン及び(株)サンエー・プロダクション・ネットワークについては、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 賛雅商貿（上海）有限公司については、当社の連結子会社であるSANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITEDが新規設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 SANEI CHARLOTTE RONSON LLCは、当社の連結子会社であるSANEI BRANDS LLCが所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。 なお、(株)サンエー・プロダクション・ネットワークの設立に伴い、同名の(株)サンエー・プロダクション・ネットワークは、平成22年 5月27日をもって、商号を(株)サンエー・アセットに変更しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 三永事業協同組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1 会社等の名称 (株)サンエーインダストリー (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 三永事業協同組合 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 1 会社等の名称 同左 (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 同左 (持分法を適用していない理由) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.、台湾三詠国際股份有限公司、C. S. F. LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.、SANEI BRANDS LLC 及び SANEI CHARLOTTE RONSON LLC の決算日は6月30日、また、賛英国際貿易（上海）有限公司、上海賛英時装有限公司及び寧波莎艾時装有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.、台湾三詠国際股份有限公司、C. S. F. LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.、SANEI BRANDS LLC 及び SANEI CHARLOTTE RONSON LLC については、6月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、賛英国際貿易（上海）有限公司、上海賛英時装有限公司及び寧波莎艾時装有限公司については、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.、台湾三詠国際股份有限公司、C. S. F. LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. 及び SANEI BRANDS LLC の決算日は6月30日、また、賛英国際貿易（上海）有限公司、寧波莎艾時装有限公司、上海賛英時装有限公司及び賛雅商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.、台湾三詠国際股份有限公司、C. S. F. LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. 及び SANEI BRANDS LLC については、6月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、賛英国際貿易（上海）有限公司、寧波莎艾時装有限公司、上海賛英時装有限公司及び賛雅商貿（上海）有限公司については、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ②デリバティブ 時価法を採用しております。 ③たな卸資産 a 商品及び製品、仕掛品、原材料 当社及び主要な連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 b 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 a 商品及び製品、仕掛品、原材料 当社及び主要な連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 b 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	①有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年 3月31日以前に取得した 有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、 旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降 に取得した建物（附属設備を除 く）については旧定額法を採用し ております。 平成19年 4月 1日以降に取得した 有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、 定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除 く）については定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間（5年）による定額法を採用して おります。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法を採用して おります。 なお、所有権移転外ファイナン ス・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年 8月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 ④長期前払費用 均等償却を採用しております。	①有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 同左 ④長期前払費用 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ③ポイント引当金 当社及び国内連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 ④株主優待引当金 当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 株主優待券進呈枚数の増加に伴い、その金額的重要性が増したことから、より適正な期間損益計算を行うため、株主優待引当金を計上することとしました。 この結果、営業利益が11百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ11百万円増加しております。 ⑤返品調整引当金 当連結会計年度末に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③ポイント引当金 同左 ④株主優待引当金 当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 ⑤返品調整引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
	⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ⑦役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 ⑦役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建買掛債務及び外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建買掛債務及び外貨建予定取引 b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 ③ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	①消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年 5 月17日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成 6 年 1 月18日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年 8 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8 月 7 日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ8,514百万円、811百万円、201百万円であります。 (連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。 なお、前連結会計年度における「受取配当金」の金額は41百万円であります。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)		当連結会計年度 (平成22年8月31日)	
※1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。		※1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	86百万円	投資有価証券(株式)	80百万円
投資その他の資産		投資その他の資産	
「その他」(出資金)	4	「その他」(出資金)	4
※2 担保提供資産		※2 担保提供資産	
(担保に供している資産)		(担保に供している資産)	
建物及び構築物	497百万円	建物及び構築物	479百万円
土地	1,348	土地	1,348
投資有価証券	716	投資有価証券	581
敷金及び保証金	535	敷金及び保証金	529
計	3,098	計	2,938
(上記に対応する債務)		(上記に対応する債務)	
1年内返済予定の長期借入金	1,612百万円	1年内返済予定の長期借入金	1,519百万円
長期借入金	2,519	長期借入金	2,936
計	4,131	計	4,456
※3 過年度に取得した固定資産のうち、障害者作業施設設置等助成金による圧縮記帳額は5百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は建物及び構築物5百万円であります。		※3	—————
4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	2,470百万円	当座貸越極度額	2,433百万円
借入実行残高	129	借入実行残高	94
差引額	2,341	差引額	2,339

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損2,400百万円が売上原価に含まれております。	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損1,898百万円が売上原価に含まれております。
※2 返品調整引当金の繰入差額78百万円(戻入)が売上原価に含まれております。	※2 返品調整引当金の繰入差額22百万円(戻入)が売上原価に含まれております。
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 荷造運搬費 4,273百万円 賃借料 12,077 貸倒引当金繰入額 125 ポイント引当金繰入額 71 株主優待引当金繰入額 11 給与手当 12,670 賞与引当金繰入額 776 役員退職慰労引当金繰入額 31 減価償却費 3,475 のれん償却額 339	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 荷造運搬費 3,746百万円 賃借料 11,634 貸倒引当金繰入額 6 ポイント引当金繰入額 36 給与手当 11,685 賞与引当金繰入額 1,160 役員退職慰労引当金繰入額 32 減価償却費 3,060

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)			
※4 店舗等除却損の内訳 建物及び構築物 324百万円 有形固定資産「その他」 140 (工具、器具及び備品) 投資その他の資産「その他」 50 (長期前払費用) 撤去費用 151 計 666 このうち、建物及び構築物に156百万円、有形固定資産「その他」に46百万円、投資その他の資産「その他」に5百万円減損損失が含まれております。 当社及び連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(209百万円)を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。				※4 店舗等除却損の内訳 建物及び構築物 237百万円 有形固定資産「その他」 115 (工具、器具及び備品) 投資その他の資産「その他」 21 (長期前払費用) 撤去費用 116 計 491 このうち、建物及び構築物に139百万円、有形固定資産「その他」に61百万円、投資その他の資産「その他」に13百万円減損損失が含まれております。 当社及び連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(214百万円)を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ヴィヴィアン タム 青山路面店 (東京都港区)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	25	ジル バイ ジル スチュアート 渋谷神宮前店 (東京都渋谷区)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」	15
アンドバイビー アンドディー イオンモール成田 (千葉県成田市) 他33店舗	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	183	エービーエックス 藤井大丸 (京都市下京区) 他89店舗	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	199
※5 _____				※5 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 2百万円 商標権 10 計 12			
※6 _____				※6 連結子会社であるSANEI BRANDS LLCが所有するすべてのSANEI CHARLOTTE RONSON LLC株式を売却したことによるものであります。			
※7 _____				※7 当社が賃借している建物の賃料について、賃貸人との間で賃料の減額契約が成立したことによる精算益であります。			
※8 _____				※8 連結子会社である㈱イント・トラベルの保険代理事業を譲渡したことによるものであります。			

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	
※9 固定資産除却損の内訳		※9 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	11百万円	建物及び構築物	17百万円
有形固定資産「その他」 (車両運搬具、工具、器具及び備品)	5	有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	1
土地	0	土地	1
商標権	37	商標権	0
無形固定資産「その他」 (ソフトウェア)	6	投資その他の資産「その他」 (長期前払費用)	0
撤去費用	3	撤去費用	1
計	64	計	22
このうち、建物及び構築物に5百万円、有形固定資産「その他」に4百万円、土地に0百万円、商標権に37百万円、無形固定資産「その他」に6百万円減損損失が含まれております。		このうち、土地に1百万円減損損失が含まれております。	
当社及び連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。		当社及び連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。	
この結果、閉鎖の意思決定をした処分予定資産、営業損益が継続してマイナスである連結子会社に係る資産、撤退の意思決定をしたブランドに係る商標権並びに地価の下落している土地につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(53百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。		この結果、遊休地につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。	
なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。		なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
事務所 (東京都渋谷区)	閉鎖に伴う 処分予定 資産	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	5
事務所 (中華人民共和国 上海市)	共用資産	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 無形固定資産 「その他」	9
—	—	商標権	37
遊休地 (滋賀県大津市)	遊休不動産	土地	0

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
遊休地 (群馬県吾妻郡 長野原町)	遊休不動産	土地	1

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	
※10 ブランド整理損の内訳 店舗等除却損 建物及び構築物 148百万円 有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品) 70 投資その他の資産「その他」 (長期前払費用) 61 撤去費用 63 小計 343 ライセンス契約解除損失 11 計 354 店舗等除却損のうち、建物及び構築物に119百万円、有形固定資産「その他」に33百万円、投資その他の資産「その他」に30百万円減損損失が含まれております。 当社及び連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、撤退の意思決定をしたブランドに係る店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(184百万円)をブランド整理損に含めて特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。		※10	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ラブフル 名古屋パルコ (名古屋市中区)	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」	20
ステラ マッカー トニー 青山路面店 (東京都港区) 他66店舗	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」	163
※11 減損損失は、収益性の低下したのれんにつき未償却残高を一括償却したものであります。		※11	
※12		※12 連結子会社である寧波莎艾時装有限公司の清算に伴う損失見込額であります。	
※13		※13 希望退職者募集に伴う希望退職者への特別加算金及び再就職支援費用であります。	

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)								
※14	※14 本社移転費用の内訳 建物及び構築物 113百万円 有形固定資産「その他」 2 (工具、器具及び備品) 撤去費用 121 計 238 このうち、建物及び構築物に113百万円、有形固定資産「その他」に2百万円減損損失が含まれております。 当社及び連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、本社移転の決定に伴う処分予定資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(116百万円)を本社移転費用に含めて特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。								
	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>東京本社 (東京都渋谷区)</td><td>移転に伴う 処分予定資産</td><td>建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」</td><td>116</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京本社 (東京都渋谷区)	移転に伴う 処分予定資産	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	116
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)						
東京本社 (東京都渋谷区)	移転に伴う 処分予定資産	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	116						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,780,200	—	—	17,780,200
合計	17,780,200	—	—	17,780,200
自己株式				
普通株式	1,000,342	—	—	1,000,342
合計	1,000,342	—	—	1,000,342

2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成20年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	838百万円
(2) 1株当たり配当額	50円
(3) 基準日	平成20年8月31日
(4) 効力発生日	平成20年11月28日

3. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成21年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	419百万円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	25円
(4) 基準日	平成21年8月31日
(5) 効力発生日	平成21年11月30日

4. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	294

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,780,200	—	—	17,780,200
合計	17,780,200	—	—	17,780,200
自己株式				
普通株式	1,000,342	—	—	1,000,342
合計	1,000,342	—	—	1,000,342

2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成21年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	419百万円
(2) 1株当たり配当額	25円
(3) 基準日	平成21年8月31日
(4) 効力発生日	平成21年11月30日

3. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成22年10月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	419百万円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	25円
(4) 基準日	平成22年8月31日
(5) 効力発生日	平成22年11月29日

4. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	298

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 8 月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>13,054百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△570</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>12,484</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	13,054百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△570	現金及び現金同等物	<u>12,484</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 8 月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>14,358百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△70</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>14,288</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	14,358百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△70	現金及び現金同等物	<u>14,288</u>
現金及び預金勘定	13,054百万円												
預入期間が3カ月を超える定期預金	△570												
現金及び現金同等物	<u>12,484</u>												
現金及び預金勘定	14,358百万円												
預入期間が3カ月を超える定期預金	△70												
現金及び現金同等物	<u>14,288</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)																																								
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 本社における管理システム（有形固定資産「工具、器具及び備品」）であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>7</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)</td><td>545</td><td>328</td><td>217</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>847</td><td>424</td><td>422</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,401</td><td>758</td><td>642</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 260百万円 1 年超 395 合計 656 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 377百万円 減価償却費相当額 351 支払利息相当額 15 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	7	4	2	有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	545	328	217	無形固定資産 (ソフトウェア)	847	424	422	合計	1,401	758	642	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>6</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)</td><td>402</td><td>275</td><td>126</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>813</td><td>556</td><td>257</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,222</td><td>837</td><td>384</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 223百万円 1 年超 171 合計 395 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 269百万円 減価償却費相当額 257 支払利息相当額 9 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	6	5	0	有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	402	275	126	無形固定資産 (ソフトウェア)	813	556	257	合計	1,222	837	384
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物及び構築物	7	4	2																																						
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	545	328	217																																						
無形固定資産 (ソフトウェア)	847	424	422																																						
合計	1,401	758	642																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物及び構築物	6	5	0																																						
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	402	275	126																																						
無形固定資産 (ソフトウェア)	813	556	257																																						
合計	1,222	837	384																																						

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>1,019百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>1,189</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,208</td></tr> </table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	1 年内	1,019百万円	1 年超	1,189	合計	2,208	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>692百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>452</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,145</td></tr> </table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	1 年内	692百万円	1 年超	452	合計	1,145
1 年内	1,019百万円												
1 年超	1,189												
合計	2,208												
1 年内	692百万円												
1 年超	452												
合計	1,145												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアパレル事業の出店計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に同業他社や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金の調達であり、また、長期借入金は、設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年半後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業推進室が財務経理部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、店舗開発部が財務経理部と連携して、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引について、将来の為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、財務経理部長から取締役会への申請許可事項とし、執行後は財務経理部内においてデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況等を把握し随時財務経理部長に報告されます。財務経理部長は必要と認められる場合に、担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,358	14,358	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,146	7,146	—
(3) 投資有価証券	1,873	1,873	—
(4) 敷金及び保証金	8,683	8,580	△103
資産計	32,062	31,959	△103
(1) 支払手形及び買掛金	11,673	11,673	—
(2) 短期借入金	428	428	—
(3) 長期借入金(※1)	6,810	6,813	3
負債計	18,911	18,914	3
デリバティブ取引(※2)	(14)	(14)	—

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、取引の区分ごとのデリバティブ取引に関する事項については、注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	101
関係会社株式	80
敷金及び保証金	286

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,358	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,146	—	—	—
合計	21,504	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,926	1,886	1,416	549	939	92

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	110	141	31
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	110	141	31
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,797	2,225	△572
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,797	2,225	△572
合計		2,907	2,366	△540

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について820百万円の減損処理を行っております。株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	211

当連結会計年度(平成22年8月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31	39	7
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31	39	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,897	1,834	△1,062
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,897	1,834	△1,062
合計		2,928	1,873	△1,054

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について109百万円（その他有価証券で時価のない株式109百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のない株式の減損処理にあたっては、株式の実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思えられる場合を除き、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

主として提出会社は、為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的等

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、為替予約取引については、為替相場の変動による相関関係が完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

また、取引の相手方が債務不履行に陥る信用リスクについては、相手先金融機関の債務不履行による損失の発生はほとんどないものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、管理部長から取締役会への申請許可事項とし、執行後は管理部内においてデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況等を把握し随時管理部長に報告されます。管理部長は必要と認められる場合に、社長、担当役員に報告いたします。

2 取引の時価等に関する事項（平成21年8月31日）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成22年8月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		628	—	△7
	ユーロ		83	—	△6
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		247	—	(注)2
	ユーロ		5	—	(注)2
合計			964	—	△14

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	500	410	(注)
	支払固定・受取変動				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、キャッシュバランス型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、平成15年9月1日付で、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、キャッシュバランス型の新企業年金制度に移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	56,798百万円
年金財政計算上の給付債務の額	104,558百万円
差引額	<u>△47,760百万円</u>

(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成21年3月31日現在)

17.1604%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,243百万円、繰越不足金35,516百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金299百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、キャッシュバランス型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、平成15年9月1日付で、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、キャッシュバランス型の新企業年金制度に移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	63,828百万円
年金財政計算上の給付債務の額	92,696百万円
差引額	<u>△28,867百万円</u>

(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成22年3月31日現在)

17.4465%

(3)補足説明

上記(1)の差引額は、別途積立金2,111百万円から年金財政計算上の過去勤務債務残高21,234百万円及び資産評価調整額9,745百万円を差し引いた額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金279百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	△2,702	△2,573
(2) 年金資産	2,376	2,318
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△325	△254
(4) 未認識数理計算上の差異	36	△97
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△289	△352
(7) 前払年金費用	18	20
(8) 退職給付引当金(6)－(7)	△307	△373

(注) 1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 前払年金費用は連結貸借対照表の投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付費用	951	832
(1) 勤務費用	352	371
(2) 利息費用	49	52
(3) 期待運用収益(減算)	20	22
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	55	23
(5) 過去勤務債務の費用処理額	—	—
(6) 総合設立型厚生年金基金への掛金拠出額	515	407

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 66百万円
製造原価の株式報酬費用 8百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

営業外収益「その他」の新株予約権戻入益 3百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名 称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 231名 子会社取締役 2名 子会社従業員 5名	当社取締役 10名 当社従業員 215名 子会社取締役 19名 子会社従業員 4名	当社取締役 9名 当社従業員 230名 子会社取締役 21名 子会社従業員 16名	当社取締役 8名 当社従業員 239名 子会社取締役 18名 子会社従業員 16名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 134,500株	普通株式 142,800株	普通株式 199,200株	普通株式 199,600株
付 与 日	平成15年12月15日	平成16年12月16日	平成17年12月16日	平成18年12月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	平成15年12月15日～ 平成17年11月30日	平成16年12月16日～ 平成18年11月30日	平成17年12月16日～ 平成19年11月30日	平成18年12月15日～ 平成20年11月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～ 平成20年11月30日	平成18年12月1日～ 平成21年11月30日	平成19年12月1日～ 平成22年11月30日	平成20年12月1日～ 平成23年11月30日

会 社 名	提出会社	提出会社
名 称	第5回新株予約権	第5-2回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 242名 子会社取締役 18名 子会社従業員 15名	当社従業員 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 143,400株	普通株式 5,400株
付 与 日	平成19年12月17日	平成20年2月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	平成19年12月17日～ 平成21年11月30日	平成20年2月15日～ 平成21年11月30日
権利行使期間	平成21年12月1日～ 平成24年11月30日	平成21年12月1日～ 平成24年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行行使することはできない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と付与者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名 称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	191, 100
付 与 (株)	—	—	—	—
失 効 (株)	—	—	—	3, 900
権利確定 (株)	—	—	—	187, 200
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	33, 100	107, 000	183, 100	—
権利確定 (株)	—	—	—	187, 200
権利行使 (株)	—	—	—	—
失 効 (株)	33, 100	5, 000	6, 400	3, 000
未行使残 (株)	—	102, 000	176, 700	184, 200

会 社 名	提出会社	提出会社
名 称	第 5 回新株予約権	第 5 - 2 回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年 2 月15日
権利確定前		
前連結会計年度末 (株)	140, 700	5, 400
付 与 (株)	—	—
失 効 (株)	5, 400	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	135, 300	5, 400
権利確定後		
前連結会計年度末 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失 効 (株)	—	—
未行使残 (株)	—	—

② 単価情報

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名 称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利行使価格 (円)	3, 160	3, 537	5, 580	3, 620
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	1, 202

会 社 名	提出会社	提出会社
名 称	第 5 回新株予約権	第 5 - 2 回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年 2 月15日
権利行使価格 (円)	2, 085	1, 581
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	618	441

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度は、ストック・オプションを付与していないため、該当する事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 10百万円
製造原価の株式報酬費用 1百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

営業外収益「その他」の新株予約権戻入益 8百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会 社 名	提出会社		提出会社		提出会社	
名 称	第2回新株予約権		第3回新株予約権		第4回新株予約権	
決議年月日	平成16年11月29日		平成17年11月29日		平成18年11月29日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 215名 子会社取締役 19名 子会社従業員 4名	当社取締役 9名 当社従業員 230名 子会社取締役 21名 子会社従業員 16名	当社取締役 8名 当社従業員 239名 子会社取締役 18名 子会社従業員 16名	当社取締役 7名 当社従業員 242名 子会社取締役 18名 子会社従業員 15名		
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 142,800株		普通株式 199,200株		普通株式 199,600株	
付 与 日	平成16年12月16日		平成17年12月16日		平成18年12月15日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2		(注) 3	
対象勤務期間	平成16年12月16日～ 平成18年11月30日		平成17年12月16日～ 平成19年11月30日		平成18年12月15日～ 平成20年11月30日	
権利行使期間	平成18年12月1日～ 平成21年11月30日		平成19年12月1日～ 平成22年11月30日		平成20年12月1日～ 平成23年11月30日	

会 社 名	提出会社	
名 称	第5-2回新株予約権	
決議年月日	平成20年2月15日	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 5,400株	
付 与 日	平成20年2月15日	
権利確定条件	(注) 3	
対象勤務期間	平成20年2月15日～ 平成21年11月30日	
権利行使期間	平成21年12月1日～ 平成24年11月30日	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と付与者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名 称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日	平成19年11月29日
権利確定前				
前連結会計年度末（株）	—	—	—	135,300
付 与（株）	—	—	—	—
失 効（株）	—	—	—	900
権利確定（株）	—	—	—	134,400
未確定残（株）	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末（株）	102,000	176,700	184,200	—
権利確定（株）	—	—	—	134,400
権利行使（株）	—	—	—	—
失 効（株）	102,000	3,600	5,200	2,900
未行使残（株）	—	173,100	179,000	131,500

会 社 名	提出会社
名 称	第5-2回新株予約権
決議年月日	平成20年2月15日
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	5,400
付 与（株）	—
失 効（株）	—
権利確定（株）	5,400
未確定残（株）	—
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	—
権利確定（株）	5,400
権利行使（株）	—
失 効（株）	1,800
未行使残（株）	3,600

② 単価情報

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名 称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日	平成19年11月29日
権利行使価格（円）	3,537	5,580	3,620	2,085
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	1,202	618

会 社 名	提出会社
名 称	第5-2回新株予約権
決議年月日	平成20年2月15日
権利行使価格（円）	1,581
行使時平均株価（円）	—
付与日における 公正な評価単価（円）	441

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度は、ストック・オプションを付与していないため、該当する事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)		当連結会計年度 (平成22年8月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	たな卸資産評価損否認額		715百万円
	未払事業税否認額		61
	未払事業所税否認額		20
	賞与引当金否認額		528
	法定福利費否認額		67
	ポイント引当金否認額		93
	株主優待引当金否認額		3
	返品調整引当金繰入超過額		22
	店舗等除却損否認額		15
	ブランド整理損否認額		97
	たな卸資産の内部未実現利益		11
	その他		21
	小計		1,659
	評価性引当額		△1,033
	繰延税金資産(流動)の純額		625
	繰延税金資産(固定)		
	減損損失否認額		357
	減価償却費否認額		279
	ソフトウェア償却否認額		32
	ゴルフ会員権評価損否認額		39
	投資有価証券評価損否認額		48
	退職給付引当金否認額		148
	役員退職慰労引当金否認額		263
	貸倒引当金繰入超過額		12
	店舗等除却損否認額		54
	繰越欠損金		1,277
	その他有価証券評価差額		429
	その他		0
	小計		2,943
	評価性引当額		△2,907
	繰延税金資産(固定)の純額		35
	繰延税金負債(流動)		
	繰延ヘッジ損益		△1
	その他		△1
	小計		△2
	繰延税金資産(流動)の純額		1,050
	繰延税金資産(固定)		
	減損損失否認額		402
	ソフトウェア償却否認額		33
	減価償却超過額		211
	ゴルフ会員権評価損否認額		39
	投資有価証券評価損否認額		3
	退職給付引当金否認額		121
	役員退職慰労引当金否認額		256
	貸倒引当金繰入超過額		25
	店舗等除却損否認額		66
	繰越欠損金		1,282
	その他有価証券評価差額		220
	その他		2
	小計		2,663
	評価性引当額		△2,411
	合計		252
	繰延税金負債(固定)		
	その他		△0
	小計		△0
	繰延税金資産(固定)の純額		252

前連結会計年度 (平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 8 月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

アパレル事業の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三永事業 協同組合	東京都 渋谷区	5	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	役員の兼任	資金の借入 (注)	700	1年内 返済予定の 長期借入金 長期借入金	428 550

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は株式会社商工組合中央金庫との約定金利としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三永事業 協同組合	東京都 渋谷区	5	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	役員の兼任	資金の借入 (注)	—	1年内 返済予定の 長期借入金 長期借入金	116 415

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は株式会社商工組合中央金庫との約定金利としております。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三永事業 協同組合	東京都 渋谷区	5	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	役員の兼任	資金の借入 (注)	1,000	1年内 返済予定の 長期借入金 長期借入金	380 1,170

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は株式会社商工組合中央金庫との約定金利としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三永事業 協同組合	東京都 渋谷区	5	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	役員の兼任	資金の借入 (注)	—	1年内 返済予定の 長期借入金 長期借入金	116 299

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は株式会社商工組合中央金庫との約定金利としております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(共通支配下の取引等関係)

会社分割による子会社事業の承継

- 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社FREE'S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アンドバイピーアンドディー」ブランド

(2) 企業結合の法的形式

当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割

(3) 企業結合後の名称

変更ありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 会社分割の目的

当社グループ内の機構改革の一環として行ったものであります。

② 分割期日

平成20年9月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 1,726円75銭	1株当たり純資産額 1,578円46銭
1株当たり当期純損失 217円38銭	1株当たり当期純損失 85円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり当期純損失		
連結損益計算書上の当期純損失(百万円)	3,647	1,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	3,647	1,442
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,779	16,779
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権(千株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会特別決議日 平成16年11月29日 (新株予約権 1,020個) 平成17年11月29日 (新株予約権 1,767個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,842個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,407個)	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年11月29日 (新株予約権 1,731個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,790個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,351個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(会社分割による子会社への事業承継)

当社は、平成22年6月14日開催の取締役会において、当社の生産管理（貿易業務・品質管理を含む）及び物流管理に係る事業（パターンに関する事業を除く）を、当社の100%子会社である株式会社サンエー・プロダクション・ネットワーク（平成22年5月27日設立）へ承継させることを決議し、同日付で簡易吸収分割契約を締結し、平成22年9月1日付で分割しております。

共通支配下の取引等関係

会社分割による子会社への事業承継

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社サンエー・インターナショナル	アパレル事業	生産及び物流事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるサンエー・プロダクション・ネットワークを承継会社とする簡易吸収分割

(3) 企業結合後の名称

株式会社サンエー・プロダクション・ネットワーク

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 会社分割の目的

当社グループ内の製品・商品の仕入・調達を集約し、顧客価値に応じた品質・コストで迅速な供給体制を構築するために行うものであります。

② 分割日（効力発生日）

平成22年9月1日

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。

(共同持株会社設立に関する契約の締結)

当社及び株式会社東京スタイル（以下「東京スタイル」といいます。）は、平成22年10月14日開催の両社取締役会において、両社株主総会による承認を条件として、平成23年6月1日を設立日（予定）として共同株式移転の方法により共同持株会社を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）について、株式移転契約書（以下「本株式移転契約書」といいます。）を締結することを決議し、株式移転計画書（以下「本株式移転計画書」といいます。）を共同で作成いたしました。

当社及び東京スタイルは、本株式移転計画書に基づき、平成23年6月1日（予定）を効力発生日として、本株式移転の方法により共同持株会社である株式会社T S Iホールディングス（以下「共同持株会

社」といいます。)を設立する予定であります。共同持株会社の株式については東京証券取引所市場第一部(以下「東証第一部」といいます。)に新規上場申請を行う予定であり、本株式移転の効力発生日に先立ち、東証第一部に上場中の当社及び東京スタイルの株式は上場廃止となる予定であります。

(1) 本株式移転による経営統合の目的

アパレル業界においては、不要不急の支出を控えるなど消費者の生活防衛意識の高まりにより、消費マインドの本格的な回復には未だ時間を要する状況の中、低価格商品の台頭、海外のファストファッションブランドの日本進出など、企業間競争は一段と激しさを増しております。また、中長期的には、国内における少子高齢化・人口の減少等、アパレル業界のターゲットとなる客層の縮小といった課題も抱えております。

このような経営環境の中、当社及び東京スタイルは、事業の柱となるコアブランドの企画・育成、M&Aを含むブランドポートフォリオの再構築、中国・アジアをはじめとした海外展開、TV通販・ネット販売への参入等、今後の企業成長を見据えた施策に取り組むために、両社の強み、ノウハウ及びリソースを相互に共有・活用することが、両社の企業価値を大きく高める視点から重要との判断に至りました。

今後は、互いの歴史と企業文化を尊重しながら、各々が有する強みを活かすことにより、お客さまに提供する付加価値を最大化し、社会に貢献してまいりたいと考えております。こうした企業価値の最大化のため、経営統合を通じた経営改革に一丸となって取り組むことで、早期に統合効果を実現させ、ファッション業界におけるリーディングカンパニーとしての地位の確立を目指してまいります。

(2) 本株式移転の要旨

① 本株式移転の日程

株式移転契約書締結及び株式移転計画書承認取締役会(両社)	平成22年10月14日(木)
株式移転契約書締結(両社)	平成22年10月14日(木)
臨時株主総会基準日公告(両社)	平成22年10月15日(金)
臨時株主総会基準日	
(東京スタイル)	平成22年11月1日(月)
(サンエー・インターナショナル)	平成22年11月5日(金)
株式移転計画書承認臨時株主総会(両社)	平成23年1月27日(木)(予定)
東証上場廃止日(両社)	平成23年5月27日(金)(予定)
株式移転の効力発生日	平成23年6月1日(水)(予定)
共同持株会社設立登記日	平成23年6月1日(水)(予定)
共同持株会社上場日	平成23年6月1日(水)(予定)

但し、今後手続を進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

② 本株式移転の方式

当社及び東京スタイルを完全子会社、共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転となります。本株式移転については、当社及び東京スタイルにおいては平成23年1月27日に開催予定の臨時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定であります。

③本社式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	サンエー・インターナショナル	東京スタイル
株式移転比率	1.65	1.00

（注1）本株式移転に伴い、当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.65株、東京スタイルの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株となる予定であります。

本株式移転により当社又は東京スタイルの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

（注2）共同持株会社が発行する発行予定株式数（予定）

普通株式115,791,503株

上記新株式数については、平成22年8月31日時点における当社の発行済株式総数17,780,200株、東京スタイルの発行済株式総数102,507,668株に基づいて算出しております。但し、当社及び東京スタイルは、共同持株会社設立日の前日までにそれぞれが保有する自己株式の全部を消却することを予定しているため、平成22年8月31日時点で当社が保有する自己株式1,000,342株、東京スタイルが保有する自己株式14,402,930株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、共同持株会社設立日の直前までに新株予約権の行使等がなされた場合は、共同持株会社が発行する株式数は変動することがあります。

(3) 本株式移転により新たに設立する会社の状況

①商号	株式会社T S I ホールディングス (英文名：TSI HOLDINGS CO., LTD.)		
②事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務		
③本店所在地	東京都千代田区麹町五丁目7番地1		
④代表者の就任予定	代表取締役会長	三宅 正彦	サンエー・インターナショナル 取締役会長
	代表取締役社長	中島 芳樹	東京スタイル 代表取締役社長
⑤資本金	150億円		
⑥純資産	未定		
⑦総資産	未定		
⑧決算期	2月末日		

(4) 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれております。なお、現時点ではのれん（又は負ののれん）の金額を見積もることができないため、金額等については確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340	428	0.89	—
1年内返済予定の長期借入金	2,298	1,926	1.30	—
1年内返済予定のリース債務	59	65	4.79	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	5,018	4,883	1.57	平成23年11月～ 平成30年4月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	210	168	4.79	平成23年9月～ 平成27年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,927	7,472	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「平均利率」には、海外子会社分を含めております。

3 長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,886	1,416	549	939
リース債務	66	67	31	1

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	第2四半期 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	第3四半期 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	第4四半期 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
売上高 (百万円)	26,628	25,495	25,304	22,905
税金等調整前 四半期純利益又は税 金等調整前四半期純 損失(△) (百万円)	1,567	△963	979	△1,719
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	615	△457	194	△1,794
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	36.66	△27.28	11.57	△106.92

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 8 月31 日)	当事業年度 (平成22年 8 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,723	10,933
受取手形	19	14
売掛金	※2 5,839	※2 5,466
商品及び製品	5,164	4,289
仕掛品	543	536
原材料及び貯蔵品	36	109
前渡金	83	75
前払費用	365	395
繰延税金資産	546	122
関係会社短期貸付金	—	591
未収入金	—	612
その他	※2 1,163	238
貸倒引当金	△21	△19
流動資産合計	24,464	23,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,700	※1 7,022
減価償却累計額	△5,449	△5,504
建物（純額）	2,250	1,518
構築物	1	1
減価償却累計額	△1	△1
構築物（純額）	0	0
車両運搬具	13	13
減価償却累計額	△7	△9
車両運搬具（純額）	6	3
工具、器具及び備品	2,442	2,338
減価償却累計額	△1,423	△1,491
工具、器具及び備品（純額）	1,019	846
土地	※1 1,273	※1 1,271
リース資産	69	69
減価償却累計額	△11	△24
リース資産（純額）	57	44
建設仮勘定	18	5
有形固定資産合計	4,625	3,690

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 8 月31 日)	当事業年度 (平成22年 8 月31 日)
無形固定資産		
借地権	2	2
商標権	4,171	3,632
リース資産	210	185
その他	55	55
無形固定資産合計	4,440	3,876
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,575	※1 1,973
関係会社株式	3,526	3,535
出資金	6	6
関係会社出資金	1	1
長期貸付金	57	58
従業員に対する長期貸付金	8	8
関係会社長期貸付金	2,633	4,064
破産更生債権等	114	8
長期前払費用	346	175
繰延税金資産	231	—
投資不動産	144	140
敷金及び保証金	※1 7,883	※1 6,989
会員権	72	72
保険積立金	198	176
貸倒引当金	△595	△1,364
投資損失引当金	△208	△91
投資その他の資産合計	16,997	15,756
固定資産合計	26,063	23,322
資産合計	50,527	46,689

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 8 月31日)	当事業年度 (平成22年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,301	6,493
買掛金	2,918	2,900
短期借入金	—	334
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,111	※1 1,800
リース債務	59	65
未払金	1,562	1,622
未払費用	1,025	910
未払法人税等	—	139
未払消費税等	—	195
前受金	70	69
預り金	310	294
前受収益	15	25
賞与引当金	757	1,007
ポイント引当金	193	127
株主優待引当金	11	9
返品調整引当金	139	150
その他	86	53
流動負債合計	16,563	16,200
固定負債		
長期借入金	※1 4,550	※1 3,750
リース債務	210	168
退職給付引当金	292	361
役員退職慰労引当金	629	647
長期未払金	463	474
長期預り保証金	106	200
固定負債合計	6,252	5,601
負債合計	22,816	21,802

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 8 月31日)	当事業年度 (平成22年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,376	7,376
資本剰余金		
資本準備金	7,455	7,455
資本剰余金合計	7,455	7,455
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
別途積立金	6,131	6,131
繰越利益剰余金	8,916	6,605
利益剰余金合計	15,128	12,817
自己株式	△2,001	△2,001
株主資本合計	27,958	25,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△540	△1,054
繰延ヘッジ損益	△0	△3
評価・換算差額等合計	△541	△1,058
新株予約権	294	298
純資産合計	27,711	24,886
負債純資産合計	50,527	46,689

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
売上高	85,268	71,635
売上原価		
商品期首たな卸高	899	958
製品期首たな卸高	4,563	4,205
当期商品仕入高	4,703	1,376
当期製品製造原価	39,512	33,922
会社分割による商品受入高	246	—
合計	49,924	40,463
商品期末たな卸高	958	289
製品期末たな卸高	4,205	4,000
売上原価合計	※1 44,760	※1 36,174
返品調整引当金戻入額	211	139
返品調整引当金繰入額	139	150
売上総利益	40,580	35,450
販売費及び一般管理費	※3 40,321	※3 34,571
営業利益	259	879
営業外収益		
受取利息	※2 62	※2 105
受取配当金	52	35
受取手数料	※2 117	※2 324
不動産収入	105	111
為替差益	7	—
その他	99	69
営業外収益合計	445	647
営業外費用		
支払利息	95	97
店舗等除却損	※4 470	※4 368
支払補償費	44	14
為替差損	—	48
その他	47	11
営業外費用合計	657	539
経常利益	47	987

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 10
貸倒引当金戻入額	—	8
賞与引当金戻入額	—	92
ポイント引当金戻入額	—	27
抱合せ株式消滅差益	1,101	—
関係会社清算益	110	—
賃借料精算益	—	※6 31
特別利益合計	1,212	170
特別損失		
固定資産除却損	※7 52	※7 15
投資有価証券評価損	820	109
関係会社整理損	※8 789	※8 1,631
ブランド整理損	※9 270	—
希望退職関連費用	—	※10 308
本社移転費用	—	※11 238
特別損失合計	1,932	2,303
税引前当期純損失 (△)	△672	△1,145
法人税、住民税及び事業税	89	90
過年度法人税等	175	—
法人税等調整額	979	655
法人税等合計	1,244	745
当期純損失 (△)	△1,917	△1,891

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,723	6.9	1,907	5.6
II 労務費	※1	1,965	5.0	1,783	5.3
III 経費	※2	34,593	88.1	30,223	89.1
当期総製造費用		39,283	100.0	33,915	100.0
期首仕掛品たな卸高		773		543	
合計		40,056		34,459	
期末仕掛品たな卸高		543		536	
当期製品製造原価		39,512		33,922	

原価計算の方法

原価計算の方法は組別総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
給与手当	1,379	1,201
賞与引当金繰入額	93	116

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
外注加工費	33,406	29,296

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,376	7,376
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,376	7,376
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,455	7,455
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,455	7,455
資本剰余金合計		
前期末残高	7,455	7,455
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,455	7,455
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	80	80
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80	80
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,131	6,131
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,131	6,131
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,672	8,916
当期変動額		
剰余金の配当	△838	△419
当期純損失 (△)	△1,917	△1,891
当期変動額合計	△2,756	△2,310
当期末残高	8,916	6,605
利益剰余金合計		
前期末残高	17,884	15,128
当期変動額		
剰余金の配当	△838	△419
当期純損失 (△)	△1,917	△1,891
当期変動額合計	△2,756	△2,310
当期末残高	15,128	12,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
自己株式		
前期末残高	△2,001	△2,001
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△2,001	△2,001
株主資本合計		
前期末残高	30,714	27,958
当期変動額		
剰余金の配当	△838	△419
当期純損失 (△)	△1,917	△1,891
当期変動額合計	△2,756	△2,310
当期末残高	27,958	25,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△620	△540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	79	△513
当期変動額合計	79	△513
当期末残高	△540	△1,054
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5	△2
当期変動額合計	△5	△2
当期末残高	△0	△3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△615	△541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	73	△516
当期変動額合計	73	△516
当期末残高	△541	△1,058
新株予約権		
前期末残高	223	294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	71	3
当期変動額合計	71	3
当期末残高	294	298

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
純資産合計		
前期末残高	30,322	27,711
当期変動額		
剰余金の配当	△838	△419
当期純損失 (△)	△1,917	△1,891
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	144	△513
当期変動額合計	△2,611	△2,824
当期末残高	27,711	24,886

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用して おります。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引等の評 価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)を採用して おります。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)を採用して おります。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計基 準第 9 号 平成18年 7 月 5 日公表 分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽 微であります。	(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)を採用して おります。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)を採用して おります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)								
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>3～20年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6 年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr></table> (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却を採用しております。	建物	3～50年	構築物	3～20年	車両運搬具	6 年	工具、器具及び備品	2～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
建物	3～50年									
構築物	3～20年									
車両運搬具	6 年									
工具、器具及び備品	2～20年									

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 子会社株式の価値の下落による損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (4) ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) 株主優待引当金 株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 株主優待券進呈枚数の増加に伴い、その金額的重要性が増したことから、より適正な期間損益計算を行うため、株主優待引当金を計上することとしました。 この結果、営業利益及び経常利益がそれぞれ11百万円減少し、税引前当期純損失は11百万円増加しております。 (6) 返品調整引当金 期末日に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) ポイント引当金 同左 (5) 株主優待引当金 株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (6) 返品調整引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (8) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (8) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建買掛債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建買掛債務及び外貨建予定取引 b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 (3) ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(損益計算書関係) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。 なお、前事業年度における「受取配当金」の金額は、41百万円であります。	(貸借対照表関係) 1 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、資産総額の100分の1を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。 なお、前事業年度における「関係会社短期貸付金」の金額は、481百万円であります。 2 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産総額の100分の1を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。 なお、前事業年度における「未収入金」の金額は、462百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 8 月31日)	当事業年度 (平成22年 8 月31日)																					
※ 1 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 141百万円 土地 1,028 投資有価証券 716 敷金及び保証金 535 計 2,422 (上記に対応する債務) 1 年内返済予定の長期借入金 1,556百万円 長期借入金 2,174 計 3,730	※ 1 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 134百万円 土地 1,028 投資有価証券 581 敷金及び保証金 529 計 2,273 (上記に対応する債務) 1 年内返済予定の長期借入金 1,463百万円 長期借入金 2,647 計 4,111																					
※ 2 関係会社に対する債権 売掛金 587百万円 このほか関係会社に対する債権が681百万円あります。	※ 2 関係会社に対する債権 売掛金 636百万円																					
3 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。	3 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。																					
<table><tr><th>関係会社</th><th>種類</th><th>保証額 (百万円)</th></tr><tr><td>㈱イント・トラベル</td><td>未払金</td><td>17</td></tr><tr><td>寧波莎艾時裝有限公司</td><td>借入金</td><td>54</td></tr><tr><td>SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.</td><td>借入金</td><td>111</td></tr></table>	関係会社	種類	保証額 (百万円)	㈱イント・トラベル	未払金	17	寧波莎艾時裝有限公司	借入金	54	SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.	借入金	111	<table><tr><th>関係会社</th><th>種類</th><th>保証額 (百万円)</th></tr><tr><td>C. S. F. LIMITED</td><td>借入金</td><td>15</td></tr><tr><td>UNIT&GUEST㈱</td><td>買掛金</td><td>1</td></tr></table>	関係会社	種類	保証額 (百万円)	C. S. F. LIMITED	借入金	15	UNIT&GUEST㈱	買掛金	1
関係会社	種類	保証額 (百万円)																				
㈱イント・トラベル	未払金	17																				
寧波莎艾時裝有限公司	借入金	54																				
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.	借入金	111																				
関係会社	種類	保証額 (百万円)																				
C. S. F. LIMITED	借入金	15																				
UNIT&GUEST㈱	買掛金	1																				
4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。																					
当座貸越極度額 2,050百万円 借入実行残高 — 差引額 2,050	当座貸越極度額 2,050百万円 借入実行残高 — 差引額 2,050																					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)				当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)					
※ 1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損933百万円が売上原価に含まれております。			※ 1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損444百万円が売上原価に含まれております。				
※ 2	関係会社との取引			※ 2	関係会社との取引				
	受取利息	48百万円			受取利息	96百万円			
	受取手数料	115			受取手数料	322			
※ 3	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額			※ 3	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額				
	販売手数料	2,878百万円			販売手数料	2,510百万円			
	広告宣伝費	1,719			広告宣伝費	1,211			
	荷造運搬費	3,394			荷造運搬費	2,704			
	賃借料	7,858			賃借料	7,157			
	貸倒引当金繰入額	103			給与手当	7,544			
	ポイント引当金繰入額	71			賞与引当金繰入額	890			
	株主優待引当金繰入額	11			役員退職慰労引当金繰入額	32			
	給与手当	8,731			業務委託料	1,326			
	賞与引当金繰入額	663			減価償却費	2,141			
	役員退職慰労引当金繰入額	31			販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約73%であります。				
	業務委託料	2,133							
	減価償却費	2,587							
	販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約72%であります。								
※ 4	店舗等除却損の内訳			※ 4	店舗等除却損の内訳				
	建物	220百万円			建物	163百万円			
	工具、器具及び備品	112			工具、器具及び備品	96			
	長期前払費用	43			長期前払費用	16			
	撤去費用	94			撤去費用	91			
	計	470			計	368			
	このうち、建物に123百万円、工具、器具及び備品に40百万円、長期前払費用に4百万円減損損失が含まれております。				このうち、建物に84百万円、工具、器具及び備品に49百万円、長期前払費用に7百万円減損損失が含まれております。				
	当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。				当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。				
	この結果、退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（168百万円）を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。				この結果、退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（141百万円）を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。				
	なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。				なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。				
	場所	用途	種類		場所	用途	種類		
	ヴィヴィアン タム 青山路面店 (東京都港区) 他29店舗	店舗	建物 工具、器具 及び備品 長期前払 費用	減損損失 (百万円)	168	ジル バイ ジル スチュアート 渋谷神宮前店 (東京都渋谷区) 他52店舗	建物 工具、器具 及び備品 長期前払 費用	減損損失 (百万円)	141
※ 5				※ 5	固定資産売却益の内訳			10百万円	
					商標権				

前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)				当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)			
※ 6				※ 6 賃借建物の賃料について、賃貸人との間で減額が成立したことによる精算益であります。			
※ 7 固定資産除却損の内訳				※ 7 固定資産除却損の内訳			
建物		5百万円		建物		11百万円	
構築物		4		工具、器具及び備品		1	
車両運搬具		0		土地		1	
工具、器具及び備品		1		商標権		0	
土地		0		長期前払費用		0	
商標権		37		撤去費用		0	
撤去費用		1		計		15	
計		52		このうち、土地に1百万円減損損失が含まれております。			
このうち、建物に4百万円、工具、器具及び備品に1百万円、土地に0百万円、商標権に37百万円減損損失が含まれております。				当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。			
当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。				この結果、遊休地につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。			
この結果、閉鎖の意思決定をした処分予定資産及び撤退の意思決定をしたブランドに係る商標権並びに地価の下落している土地につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(43百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。				なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。			
なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。							
場所		用途		種類		減損損失 (百万円)	
事務所 (東京都渋谷区)		閉鎖に伴う 処分予定 資産		建物 工具、器具及 び備品		5	
—		—		商標権		37	
遊休地 (滋賀県大津市)		遊休不動産		土地		0	
※ 8 関係会社整理損の内訳				※ 8 関係会社整理損の内訳			
貸倒引当金繰入額		434百万円		貸倒引当金繰入額		976百万円	
投資損失引当金繰入額		208		貸倒損失		276	
関係会社株式評価損		145		投資損失引当金繰入額		91	
計		789		関係会社株式評価損		288	
				計		1,631	

前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)				当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)			
※9 ブランド整理損の内訳 店舗等除却損 建物 85百万円 工具、器具及び備品 65 長期前払費用 45 撤去費用 61 小計 258 ライセンス契約解除損失 11 計 270 店舗等除却損のうち、建物に57百万円、工具、器具及び備品に28百万円、長期前払費用に15百万円減損損失が含まれております。 当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、撤退の意思決定をしたブランドに係る店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（100百万円）をブランド整理損に含めて特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。				※9 			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1, 000, 342	—	—	1, 000, 342
合計	1, 000, 342	—	—	1, 000, 342

当事業年度(自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1, 000, 342	—	—	1, 000, 342
合計	1, 000, 342	—	—	1, 000, 342

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)																																
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 本社における管理システム（工具、器具及び備品）であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3)」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>490</td><td>295</td><td>194</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>799</td><td>410</td><td>389</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,290</td><td>705</td><td>584</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 240百万円 1 年超 355 合計 596 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 349百万円 減価償却費相当額 325 支払利息相当額 13 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	490	295	194	ソフトウェア	799	410	389	合計	1,290	705	584	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 本社における管理システム（工具、器具及び備品）であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3)」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>357</td><td>244</td><td>112</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>767</td><td>534</td><td>233</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,124</td><td>778</td><td>346</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 207百万円 1 年超 148 合計 355 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 248百万円 減価償却費相当額 238 支払利息相当額 8 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	357	244	112	ソフトウェア	767	534	233	合計	1,124	778	346
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具 及び備品	490	295	194																														
ソフトウェア	799	410	389																														
合計	1,290	705	584																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具 及び備品	357	244	112																														
ソフトウェア	767	534	233																														
合計	1,124	778	346																														

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>884百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>885</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,770</td></tr> </table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	未経過リース料		1年内	884百万円	1年超	885	合計	1,770	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>569百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>397</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>966</td></tr> </table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	未経過リース料		1年内	569百万円	1年超	397	合計	966
未経過リース料																	
1年内	884百万円																
1年超	885																
合計	1,770																
未経過リース料																	
1年内	569百万円																
1年超	397																
合計	966																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,525百万円、関連会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)		当事業年度 (平成22年8月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
たな卸資産評価損否認額	379百万円	たな卸資産評価損否認額	180百万円
未払事業税否認額	11	未払事業税否認額	23
未払事業所税否認額	17	未払事業所税否認額	16
賞与引当金否認額	308	賞与引当金否認額	410
法定福利費否認額	38	法定福利費否認額	52
ポイント引当金否認額	78	ポイント引当金否認額	51
株主優待引当金否認額	4	株主優待引当金否認額	3
返品調整引当金繰入超過額	17	返品調整引当金繰入超過額	21
店舗等除却損否認額	37	店舗等除却損否認額	10
ブランド整理損否認額	49	本社移転費用否認額	97
その他	0	その他	8
小計	943	小計	877
評価性引当額	△397	評価性引当額	△755
繰延税金資産(流動)の純額	546	繰延税金資産(流動)の純額	122
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減損損失否認額	402	減損損失否認額	357
減価償却費否認額	112	減価償却費否認額	125
ソフトウェア償却否認額	30	ソフトウェア償却否認額	26
ゴルフ会員権評価損否認額	39	ゴルフ会員権評価損否認額	39
投資有価証券評価損否認額	3	投資有価証券評価損否認額	48
関係会社株式評価損否認額	213	関係会社株式評価損否認額	699
退職給付引当金否認額	119	退職給付引当金否認額	147
役員退職慰労引当金否認額	256	役員退職慰労引当金否認額	263
貸倒引当金繰入超過額	334	貸倒引当金繰入超過額	546
投資損失引当金否認額	228	投資損失引当金否認額	37
店舗等除却損否認額	46	関係会社整理損否認額	154
繰越欠損金	565	店舗等除却損否認額	35
その他有価証券評価差額	220	繰越欠損金	402
その他	1	その他有価証券評価差額	429
小計	2,573	その他	0
評価性引当額	△2,342	小計	3,313
繰延税金資産(固定)の純額	231	評価性引当額	△3,313
		繰延税金資産(固定)の純額	—
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		同左	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)及び当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1 [連結財務諸表等](1)[連結財務諸表]注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 1,633円90銭	1株当たり純資産額 1,465円39銭
1株当たり当期純損失 114円25銭	1株当たり当期純損失 112円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純損失(百万円)	1,917	1,891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	1,917	1,891
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,779	16,779
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権(千株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会特別決議日 平成16年11月29日 (新株予約権 1,020個) 平成17年11月29日 (新株予約権 1,767個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,842個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,407個)	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年11月29日 (新株予約権 1,731個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,790個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,351個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(会社分割による子会社への事業承継)

当社は、平成22年6月14日開催の取締役会において、当社の生産管理（貿易業務・品質管理を含む）及び物流管理に係る事業（パターンに関する事業を除く）を、当社の100%子会社である株式会社サンエー・プロダクション・ネットワーク（平成22年5月27日設立）へ承継させることを決議し、同日付で簡易吸収分割契約を締結し、平成22年9月1日付で分割しております。

共通支配下の取引等関係

会社分割による子会社への事業承継

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社サンエー・インターナショナル	アパレル事業	生産及び物流事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるサンエー・プロダクション・ネットワークを承継会社とする簡易吸収分割

(3) 企業結合後の名称

株式会社サンエー・プロダクション・ネットワーク

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 会社分割の目的

当社グループ内の製品・商品の仕入・調達を集約し、顧客価値に応じた品質・コストで迅速な供給体制を構築するために行うものであります。

② 分割日（効力発生日）

平成22年9月1日

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。

(共同持株会社設立に関する契約の締結)

当社及び株式会社東京スタイル（以下「東京スタイル」といいます。）は、平成22年10月14日開催の両社取締役会において、両社株主総会による承認を条件として、平成23年6月1日を設立日（予定）として共同株式移転の方法により共同持株会社を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）について、株式移転契約書（以下「本株式移転契約書」といいます。）を締結することを決議し、株式移転計画書（以下「本株式移転計画書」といいます。）を共同で作成いたしました。

当社及び東京スタイルは、本株式移転計画書に基づき、平成23年6月1日（予定）を効力発生日として、本株式移転の方法により共同持株会社である株式会社T S Iホールディングス（以下「共同持株会

社」といいます。)を設立する予定であります。共同持株会社の株式については東京証券取引所市場第一部(以下「東証第一部」といいます。)に新規上場申請を行う予定であり、本株式移転の効力発生日に先立ち、東証第一部に上場中の当社及び東京スタイルの株式は上場廃止となる予定であります。

(1) 本株式移転による経営統合の目的

アパレル業界においては、不要不急の支出を控えるなど消費者の生活防衛意識の高まりにより、消費マインドの本格的な回復には未だ時間を要する状況の中、低価格商品の台頭、海外のファストファッションブランドの日本進出など、企業間競争は一段と激しさを増しております。また、中長期的には、国内における少子高齢化・人口の減少等、アパレル業界のターゲットとなる客層の縮小といった課題も抱えております。

このような経営環境の中、当社及び東京スタイルは、事業の柱となるコアブランドの企画・育成、M&Aを含むブランドポートフォリオの再構築、中国・アジアをはじめとした海外展開、TV通販・ネット販売への参入等、今後の企業成長を見据えた施策に取り組むために、両社の強み、ノウハウ及びリソースを相互に共有・活用することが、両社の企業価値を大きく高める視点から重要との判断に至りました。

今後は、互いの歴史と企業文化を尊重しながら、各々が有する強みを活かすことにより、お客さまに提供する付加価値を最大化し、社会に貢献してまいりたいと考えております。こうした企業価値の最大化のため、経営統合を通じた経営改革に一丸となって取り組むことで、早期に統合効果を実現させ、ファッション業界におけるリーディングカンパニーとしての地位の確立を目指してまいります。

(2) 本株式移転の要旨

① 本株式移転の日程

株式移転契約書締結及び株式移転計画書承認取締役会(両社)	平成22年10月14日(木)
株式移転契約書締結(両社)	平成22年10月14日(木)
臨時株主総会基準日公告(両社)	平成22年10月15日(金)
臨時株主総会基準日	
(東京スタイル)	平成22年11月1日(月)
(サンエー・インターナショナル)	平成22年11月5日(金)
株式移転計画書承認臨時株主総会(両社)	平成23年1月27日(木)(予定)
東証上場廃止日(両社)	平成23年5月27日(金)(予定)
株式移転の効力発生日	平成23年6月1日(水)(予定)
共同持株会社設立登記日	平成23年6月1日(水)(予定)
共同持株会社上場日	平成23年6月1日(水)(予定)

但し、今後手続を進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

② 本株式移転の方式

当社及び東京スタイルを完全子会社、共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転となります。本株式移転については、当社及び東京スタイルにおいては平成23年1月27日に開催予定の臨時株主総会にてそれぞれ承認を受ける予定であります。

③本社式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	サンエー・インターナショナル	東京スタイル
株式移転比率	1.65	1.00

（注1）本株式移転に伴い、当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.65株、東京スタイルの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株となる予定であります。

本株式移転により当社又は東京スタイルの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

（注2）共同持株会社が発行する発行予定株式数（予定）

普通株式115,791,503株

上記新株式数については、平成22年8月31日時点における当社の発行済株式総数17,780,200株、東京スタイルの発行済株式総数102,507,668株に基づいて算出しております。但し、当社及び東京スタイルは、共同持株会社設立日の前日までにそれぞれが保有する自己株式の全部を消却することを予定しているため、平成22年8月31日時点で当社が保有する自己株式1,000,342株、東京スタイルが保有する自己株式14,402,930株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、共同持株会社設立日の直前までに新株予約権の行使等がなされた場合は、共同持株会社が発行する株式数は変動することがあります。

(3) 本株式移転により新たに設立する会社の状況

①商号	株式会社T S I ホールディングス (英文名：TSI HOLDINGS CO., LTD.)		
②事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務		
③本店所在地	東京都千代田区麹町五丁目7番地1		
④代表者の就任予定	代表取締役会長	三宅 正彦	サンエー・インターナショナル 取締役会長
	代表取締役社長	中島 芳樹	東京スタイル 代表取締役社長
⑤資本金	150億円		
⑥純資産	未定		
⑦総資産	未定		
⑧決算期	2月末日		

(4) 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれております。なお、現時点ではのれん（又は負ののれん）の金額を見積もることができないため、金額等については確定しておりません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)丸井グループ	1,030,000	580
(株)東京放送ホールディングス	419,600	436
(株)ワコールホールディングス	315,000	360
東映(株)	800,000	295
(株)みずほフィナンシャルグループ (第11回11種優先株)	200,000	90
タキヒヨー(株)	139,500	50
(株)商工組合中央金庫	293,000	36
(株)三越伊勢丹ホールディングス	38,908	34
J.フロント リテイリング(株)	82,058	33
エイチ・ツー・オー リテイリング (株)	34,984	17
その他(14銘柄)	184,747	37
計	3,537,799	1,973

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物(注) 1	7,700	740	1,418 (198)	7,022	5,504	995	1,518
構築物	1	—	—	1	1	0	0
車両運搬具	13	—	—	13	9	2	3
工具、器具及び備品 (注) 2	2,442	331	435 (51)	2,338	1,491	330	846
土地	1,273	—	1 (1)	1,271	—	—	1,271
リース資産	69	—	—	69	24	13	44
建設仮勘定	18	16	30	5	—	—	5
有形固定資産計	11,519	1,088	1,885 (252)	10,722	7,032	1,341	3,690
無形固定資産							
借地権	2	—	—	2	—	—	2
商標権	5,526	8	37 (—)	5,497	1,864	547	3,632
リース資産	238	26	—	265	79	51	185
その他	58	—	—	58	2	0	55
無形固定資産計	5,825	34	37 (—)	5,822	1,946	598	3,876
長期前払費用	1,693	66	291 (7)	1,469	1,293	206	175

(注) 1 建物の当期増加額には、店舗設備に係るものが699百万円含まれております。また、当期減少額には、店舗の除却に係るものが163百万円、子会社である㈱ケイト・スペード ジャパンへの譲渡によるものが188百万円含まれております。

2 工具、器具及び備品の当期増加額には、店舗設備に係るものが319百万円含まれております。また、当期減少額には、店舗の除却に係るものが96百万円、子会社である㈱ケイト・スペード ジャパンへの譲渡によるものが71百万円含まれております。

3 当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	616	999	200	31	1,383
投資損失引当金	208	91	208	—	91
賞与引当金	757	1,007	664	92	1,007
ポイント引当金	193	127	—	193	127
株主優待引当金	11	9	11	—	9
返品調整引当金	139	150	139	—	150
役員退職慰労引当金	629	32	15	—	647

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替戻入額22百万円及び貸倒懸念債権等の回収による取崩額9百万円であります。

2 投資損失引当金の当期増加額は、子会社であるSANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITEDに対するものであります。

3 投資損失引当金の当期減少額は、子会社であるSANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD、(株)サンエー・アセットに対するものであります。

4 賞与引当金の当期減少額その他は、引当金計上額と実際支給額の支給差額による戻入額であります。

5 ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	34
預金の種類	
当座預金	3,774
普通預金	1,032
通知預金	6,021
定期預金	70
計	10,899
合計	10,933

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三景	14
合計	14

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年9月満期	6
" 10月 "	3
" 11月 "	4
合計	14

ハ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大丸松坂屋百貨店	339
(株)アルペン	310
(株)ラストコール	304
イオンモール(株)	299
(株)高島屋	237
その他(株)そごう・西武 他)	3,974
合計	5,466

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
5,839	75,189	75,562	5,466	93.3	27.442

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
オリジナルブランド	191
ライセンスブランド	97
計	289
製品	
オリジナルブランド	3,365
ライセンスブランド	634
計	4,000
合計	4,289

ホ 仕掛品

品名	金額(百万円)
サンプル品	19
加工未了品	517
合計	536

へ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原反	83
切手・はがき	1
販促品	23
収入印紙	1
合計	109

② 固定資産

イ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	(株)アングローバル	2,259
	C. S. F. LIMITED	305
	上海賛英時装有限公司	236
	(株)ケイト・スペード ジャパン	229
	SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED	203
	その他(12社)	291
	計	3,525
関連会社株式	(株)サンエーインダストリー	10
合計		3,535

ロ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)FREE'S INTERNATIONAL	2,600
(株)ケイト・スペード ジャパン	838
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.	318
UNIT&GUEST(株)	100
上海賛英時装有限公司	72
その他((株)サンエーインダストリー 他)	136
合計	4,064

ハ 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
大阪ダイヤモンド地下街(株)	881
ジェイティ不動産(株)	618
(株)パルコ	423
(株)シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ	400
福岡地下街開発(株)	390
その他	4,275
合計	6,989

③ 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住金物産(株)	1,574
三井物産インターファッション(株)	1,414
三菱商事(株)	736
(株)スミザック	683
田村駒(株)	387
その他(蝶理(株) 他)	1,696
合計	6,493

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年9月	2,504
〃 10月	1,696
〃 11月	1,566
〃 12月	725
合計	6,493

ロ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住金物産(株)	431
三井物産インターファッション(株)	353
蝶理(株)	343
(株)スミザック	313
三菱商事ファッション(株)	190
その他(田村駒(株) 他)	1,269
合計	2,900

④ 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,000
(株)商工組合中央金庫	1,170
(株)三菱東京UFJ銀行	360
(株)三井住友銀行	220
合計	3,750

(3) 【その他】

該当事項ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。(電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sanei.net)
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年上半期末(2月末日)・決算期末(8月末日)現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主 (2) 内容 当社インターネットショッピングサイト「SELECSOINIC(セレクトソニック)」(http://yutai.selecsonic.com/)及び「SELECSOINIC MOBILE(セレクトソニックモバイル)」(http://www.selecsonic.com)での買物割引券(20%OFF)※を所有株式数別に進呈 100株以上所有株主 3枚 500株以上所有株主 5枚 1,000株以上所有株主 7枚 ※1 SELECSOINIC内セール品に対してはご利用できません。 ※2 10万円(消費税込)までの買物が割引の対象です。 ex. 15万円の買物をした場合は、 10万円－(10万円×20%)＋5万円 ＝ 13万円となります。 (3) 進呈時期 毎年6月・12月初旬に対象株主へ発送する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第60期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

平成21年11月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

平成21年11月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第61期第1四半期(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)平成22年1月14日関東財務局長に提出

第61期第2四半期(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)平成22年4月14日関東財務局長に提出

第61期第3四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)平成22年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

平成22年10月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

平成22年10月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月27日

株式会社 サンエー・インターナショナル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 量 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンエー・インターナショナルの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サンエー・インターナショナルが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社 サンエー・インターナショナル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

豊 島 忠 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田 中 量 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月14日開催の取締役会において、株式会社東京スタイルと共同株式移転の方法により共同持株会社を設立することについて、株式移転契約書を締結することを決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンエー・インターナショナルの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サンエー・インターナショナルが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月27日

株式会社 サンエー・インターナショナル
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 量 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナルの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月26日

株式会社 サンエー・インターナショナル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

豊 島 忠 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田 中 量 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナルの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月14日開催の取締役会において、株式会社東京スタイルと共同株式移転の方法により共同持株会社を設立することについて、株式移転契約書を締結することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【会社名】	株式会社サンエー・インターナショナル
【英訳名】	SANEI-INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 宅 孝 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 忍
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 三宅孝彦及び当社最高財務責任者 取締役管理本部長 鈴木忍は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価する事によって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している当社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

特に記載すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特に記載すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【会社名】	株式会社サンエー・インターナショナル
【英訳名】	SANEI－INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 鈴木忍
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三宅孝彦及び当社最高財務責任者 取締役管理本部長 鈴木忍は、当社の第61期（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

